

1 議事日程

[令和3年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和3年3月15日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第26号 令和3年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第27号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第28号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第29号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第30号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第31号 令和3年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第32号 令和3年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	木村彰人	議員
委員	柳原荘一郎	議員	委員	宮原伸一	議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	上疆	議員	〃	原田久美子	議員
〃	神武綾	議員	〃	長谷川公成	議員
〃	藤井雅之	議員	〃	橋本健	議員
〃	村山弘行	議員	〃	陶山良尚	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（44名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	山浦剛志
総務部理事	五味俊太郎	市民生活部長	濱本泰裕
都市整備部長	高原清	観光経済部長 兼国際・交流課長	吉開恭一
観光経済部理事 (V字回復担当)	東谷正文	健康福祉部長	友田浩
健康福祉部理事 兼高齢者支援課長 兼包括支援センター所長	田中縁	教育部長	菊武良一
教育部理事	堀浩二	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊
経営企画課長	佐藤政吾	文書情報課長	山口辰男
管財課長	柴田義則	防災安全課長	白石忠

地域コミュニティ課長	齋藤 実貴男	市民課長	池田 俊広
税務課長	森木 清二	納税課長	大谷 賢治
環境課長	中島 康秀	人権政策課長兼 人権センター所長	行武 佐江
国保年金課長	高原 寿子	福祉課長	井本 正彦
生活支援課長	藤井 泰人	介護保険課長	立石 泰隆
保育児童課長	大石 敬介	ごじょう保育所長	寺原 貴美栄
元気づくり課長	安西 美香	元気づくり課 子育て支援センター所長	白田 美香
都市計画課長	竹崎 雄一郎	建設課長	中山 和彦
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長 産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤 剛	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太守館長	池田 哲也
学校教育課長	伊藤 健一	社会教育課長	木村 幸代志
文化学習課長	鳥飼 太	文化財課長	友添 浩一
監査委員事務局長	花田 敏浩	スポーツ課長	轟 貴之
	木村 昌春	会計課長	小島 俊治

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部 宏亮	議事課長	花田 善祐
書記	斉藤 正弘	書記	岡本 和夫
書記	平田 良富		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、この特別委員会においても、新型コロナウイルス感染対策を実施しています。そこで、審査に当たっては、各委員からの質問は絞って端的に行っていただくとともに、執行部の回答や説明については簡潔明瞭に回答してください。

委員、執行部とともに、委員会の円滑かつ効率的な運営にご協力をお願いします。

なお、審査に当たりましては、当初予算説明資料、予算審査資料などを参照の上、審査をお願いします。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第26号 令和3年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書60ページの歳出1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

62ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ページでいきますと64ページ、2目文書費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの3目法制費、67ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの4目広報費について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 67ページの広聴広報費ですね、002、その細目の12の委託料ですけれど

も、ホームページシステム構築委託料。これはタイムリーな情報を発信するという事でホームページなんかを充実を図ると、フェイスブックも含めてですね。これは大変いいことだと、結構なことだと思っております。この2,500万円ですけれども、この委託先というのはもう決定しているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） ホームページのリニューアルの業者でございますが、こちらは昨年プロポーザル方式によりまして業者を選考してまいりました。まだ正式な契約には至っていないんですが、福泉という会社のほうに決定いたしております。また契約が終わりまして具体的なスケジュール等がはっきりしてきましたら、議員の皆様にもスケジュールをお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 構築する業者はプロポーザル方式で、まだ決定じゃないということですが、保守点検等、これはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 保守点検も同一の業者になります。

○委員（橋本 健委員） はい、分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと関連して。構築委託料ということで、今のホームページサイト、公式サイトを全面的に改装というか、構成し直すのかが1点と、それと常々思っとなんですが、各課でいろいろと発信したい情報等は、例えば議会事務局はどんなふうにする。経営企画が一括して業者と調整してやるのか、それぞれがアップロードとか修正とかできるのか、その辺聞かせてください。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） まず、リニューアルの範囲でございますが、一応もう全面的にリニューアルをする予定といたしております。

それから、業者との様々な連絡、それから構築に関する作業でございますが、それは今役割分担を、業者が作業をする分、経営企画課が作業をする分、それから各課に作業していただく分ということで今整理をしている最中でございますが、そういったのがまとまった後、正式な契約を今年度中にしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 広報費の市政だより費でございます。その中の印刷製本費でございます

けれども、昨年と比べると今回1,332万6,000円ということで340万円ほど増額していますけれども、予算資料説明には広報「だざいふ」のさらなる充実を図りますという記載があるんですけれども、どのような形で充実を図るのかということと併せて、予算が増えた分の内容についてちょっとお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 市政だより費の印刷製本費で予算が増えた理由でございますが、実は市政だよりの印刷業者は2年契約をいたしております。今の契約は令和3年3月31日で切れまして、令和元年度と令和2年度で契約をいたしておりました。そのため、令和2年度の当初予算は、もう契約額が基本額が決まっておりましたので、そのとおりに計上することができました。次は令和3年度、令和4年度の2か年契約を予定しておまして、予算編成時では入札を行う前でございますので、そういった理由で若干昨年度の予算よりは大きな金額となっております。

令和4年度の当初予算は、また契約額に基づいた予算の要求ができるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○委員（陶山良尚委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 広報費の市長と語る会に関連してお伺いいたしますけれども、これ、この令和3年度、大体いつの時期ぐらいまでの予算として計上されているのでしょうか、この部分は。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 市長と語る会費でございますが、こちらのほうは令和2年度、今年度までに23の自治会が終わる予定でございます。残り21自治会分を令和3年度予算ということとで要求させていただいております。実際に語る会の時期でございますが、コロナの影響等もございまして、新年度に入りまして、具体的にいつぐらいに実施するかというのは検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 代表質問のときにも言ったんで、これはもう要望というか、くぎを刺すような形にもなるかもしれませんが、任期最後ということですから、選挙が近まれば近まるほど、この語る会というのを持つ性質というのは十分に考えて、その時期のところは判断をしていただきたい。これは市長にもきちんとお伝えしておきますので、市長よろしく願いますね、下向いておられるけれども。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 下を向いていたわけじゃないんですけども、残念ながら本当に44自治会全
て行いたい、できるだけ選挙に近まらないうちに行いたいと思ってこれまで進めてきたので
すが、ご存じのように本年度はコロナの影響で、ほとんどの自治会さんがやっぱり密になる、ま
たりモートなどではなかなか年配の方は参加しにくい。こういう中で、ほとんどの自治会の方
が開くことを希望されなかったわけであります。これは本当に私も残念な思いであります、
そうした中で残りが21自治会残っていますので、やはりやったところ、やらないところ、出
てくるのはよくないという思いの中で、残りの自治会分を積んでおりますが、全く毛頭、選挙対
策のためという考え方はございませんので、ご理解ください。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、5目財政管理費について質疑はございませ
んか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 予算審査資料の4ページのところに、予算編成方針というのを出して
いただきたいと要求しまして、ここに分類されたのでここで伺わせていただきますけれども、1
つは、これは基本方針ということで(1)までしかないけれども、続きがあるのかという単純な
質問と、もう一つは、ここで重点事業以外は5%は削減するというのを原則として編成したと
いうことですが、その辺は財政担当としては結構厳しく減らしていくという方向で、重
点事業、義務的経費以外については臨んだのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） まず、こちらのほうには基本方針の(1)のみを、すみません、載せ
させていただいておりますが、当然続きもございまして、続きに関しましては、重点事項の方針
でございまして、それから事務的な留意事項ですとか、そういったものを掲載させていただ
いております。一応全職員には配布した方針でございまして、非公開というわけではないん
ですが、積極的にホームページ等で公表しているものではございません。あくまでも内部の資
料という取扱いで、基本方針の(1)の方針のほうを掲載させていただきました。

それから、5%のことでございまして、重点施策を除いた部分で5%以上削減できないか
という事は、審査、査定の際に一項目一項目、担当課と協議いたしまして決定いたしました。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 分かりました。これは希望なんですけれども、予算審査するに当た
って、どういう基本的な方針で臨まれたかというのは、見るに当たっては大事な情報だとい
うふうに感じますので、来年度最初から載せることも検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 12節委託料の新公会計支援業務委託料なのですが、これは新公会計が始まって少したってきたんですけれども、この委託料の内容はシステムだけの問題なのかということが1点と、それからこの新公会計を使って、コストのここはしっかりと軽減の発信をしていくところなんです、職員へのこの辺の研修であるとか周知というのは随分図られてきたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、まず最初に、2つ目の職員への研修、周知でございますが、そちらのほうは昨年の決算特別委員会でも小島委員さんからご指摘いただいたかと思えます。今年度末までにはこちらのほう、書類が出来上がる予定でございます。書類が出来上がりましたら、職員の研修のほう、どのように開催していくかも含めて検討していきたいと思えます。

こちらの新公会計支援業務委託料の中身でございますが、すみません、こちらの中身自体はもう例年と同じような業務の委託になっておりまして、金額につきましても昨年度と同額になっております。新公会計の寄与に必要な様々な帳票の作成、それから分析等が中身になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） この委託の中には、例えば研修も含めるとかという業者もあるんですけれども、テキストを使って自分たちで勉強するというよりも、やはり一度きちんとかういった専門家に、こういった委託しているところから派遣していただくということはちょっと無理なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） こちらの当初予算の金額には、すみません、そこまでの業務が含まれていない状況です。ただ、業者さんのほうには相談しながら、そういった研修の中身とか決めたり、またお手伝いとかできる範囲でお願いしたいなどは思っております。また、令和4年度以降また検討したいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 恐らく関連すると思うんですけれども、ちょっと今手元に資料を持ってくるのを忘れたので、正確な名称を覚えていないんですけれども、地方財政計画の中で今年度3大都市圏以外だったかな、財政とか財務とかに関する、1人分ぐらいそれに関する人を雇っていいですよというようなものがあつたと思うんですけれども、もしその記憶に間違いがなか

ったなら、そこは検討されたのかどうかということをお聞かせいただければ。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、申し訳ございません。地方財政計画の中ですか。ちょっとそちらのほう調べまして、また後ほどご報告させていただけたらと思います。申し訳ございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目会計管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの7目財産管理費、ずっとページ行きまして71ページまでですが、7目について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 69ページの公用車管理費について1点お伺いしますけれども、備品購入費で新たに軽自動車の購入の予算が上げられていますけれども、これは買換えですか、それとも新規の購入ですか、まずそこをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 買換えでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 買い換える車の、これまで何年使われて、こういった形で買換えに至ったのかということをお聞かせください。予算説明資料の中では、7ページの令和3年度施政方針事業に関する戦略別予算のところでは、義務的支出以外の経費を前年度予算比で5%以上削減を努めるとともに云々というようなことがあるんですけども、あえてそういった中で今回買換えが必要になったという理由は何かあったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 今回買い換える車種は軽トラックでございまして、使用年数が19年経過しております。そして、今回、ずっと長く維持してきたんですが、根本的にもう修理が難しいという状態になりましたので、今回やむなく買換えをさせていただくものでございます。

○委員（藤井雅之委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 69ページの2款1項7目、細目の12の委託料のところですけども、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料ということですけども、どこまでの内容で委託し

ているのかということをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 今回策定から5年目を迎えることから、これまでの検証を行いながら、今後の方向性を示していけるようにしていきたいというふうなところで考えておきまして、内容としましては、様々な項目がありますが、今後の経費の見込み等様々なシミュレーションが必要になりますので、この部分を特に重点的に委託の中で活用していきたいというふうを考えております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、技術的にといいますか、それこそシミュレーションですね。市民意見がどうかということよりも、そういうレベルでの内容だということですね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の笠利委員の関連ですけれども、この管理計画は今年度中に策定予定なのかということと、先ほど5年経過したということで業務委託をもう一度、再度ということですけれども、その5年間での達成度というようなところでの検証はされているのでしょうか。してあれば、その点お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 今回の分につきましては、国の大本の計画が令和2年度中に今見直しの作業がされておりまして、これに伴いまして全国の自治体にも、令和3年度をめどにということで、技術的な助言ということで文書等が参っておるところでございます。検証等につきましては、国の通知にもあるんですが、これから今までの成果をというところにはなっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 関連しまして、今の件なんですけれども、予算説明資料でいうと21ページの中段に公共施設等総合管理計画改定事業とありまして、内容はこれで分かるような感じもするんですが、改定となっておりまして、今まで5年、今ある総合管理計画が5年たつということで、内容を見直すということなんですけれども、もう一回確認します。これは再編までの結論を出さないんですか。それを出さないと、またまた時間がたってしまうと思いますので、どこまで結論を出すか。それこそ廃止とか見直し、統廃合、新設というそこまで結果を出すの

かどうか、お答えください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 今回策定から、ほかの分野についても、例えば学校ですとかほかの分については既に個別計画等も作成に着手している部分もございます。ですから、この辺のすり合わせを行うとともに、あと国のほうから新たな項目としてユニバーサルデザイン化の方針等も新たに今回盛り込むような大きな指針として示されていますので、その辺を含めて改定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら、再編の結論、結果までは出せないという認識でいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） もとものの総合管理計画の中には、具体的にどこまで、公共施設ごとという維持管理の方針は定めてあったんですが、再編という形のところまではまだ具体化しておりませんので、そこら辺も含めて今後検討していくことになろうかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、71ページですね、8目契約管理費について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） すみません、1つちょっと戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） いいです。

○委員（神武 綾委員） すみません、69ページの庁舎維持管理費の中でなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） ああ、戻るというか、今のところですね。はい、どうぞ、許可します。

○委員（神武 綾委員） 臨時工事の中なんですけれども、庁舎の中のトイレの洋式化を以前から進捗を聞いていたんですけれども、東側のほうは終わったというふうに聞いているんですけれども、あとの分についてはどのようにになっているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 委員ご指摘のとおり、東側の1階のほうの多目的トイレ等の改修は行ったところなんです、そのほかの分についてはまだ計画が進んでおりませんので、できるだけ早くということは考えておりますが、公共施設全体の中での優先順位も含めまして検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 西側のほうが市民の方が来られて利用される頻度が高いと思うんですよ

ね。今だと確定申告に関係して、4階に上がられてというような方たちが結構いらっしゃるんですけども、そういう方たち、それからまた選挙があれば期日前投票でいらっしゃる方も増えてきますので、そういう意味では洋式化はやっぱり必須だと思うので、そのところ検討を今年度滞りなくしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 今おっしゃいましたように、和式からトイレの洋式に変更するということとなりますと、どうしてもスペースの問題等もございまして、一応一定の検討はちょっとしたことがあるんですが、あと西側の多目的トイレのほうが、こちらのほうがスペースが少し東側よりちょっと狭いというふうな状況がございます。その辺も含めまして、十分な設計も含めた検討が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあすみません、最後に要望ですけども、東側のほうに洋式、多目的トイレがあります、洋式化が進んでいますというようなご案内をちょっとさせていただくような形で、使いやすくしていただければと思いますので、要望をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか、7目。いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、70、71ページの8目について、契約管理費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 8目の契約管理費の会計年度任用職員の分なんですけど、これの業務の中身と職種をお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） こちら、2年に一度行っております指名願の受付業務でございます。こちら、令和4年度と令和5年度の指名願、約2,500件の受付業務ということで、1名で事務補助ということで、おおむね4か月程度の雇用を予定しております。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） じゃあ、これは発生型の経費というみなし方でよろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、10目人事管理費、73ページの最後までですが、10目についての質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 71ページの細目002人材育成費の12節委託料で、人事評価制度支援業務委託料と人事評価システム委託料と2つ、またコーチング研修委託料、ここの12節の委託料の説明をしていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 12節委託料の内訳について説明を申し上げます。

まず、一番下の人事評価システム委託料でございますが、こちらにつきましては、人事評価結果を給与処遇に反映させるための電算システム構築と運用に係る委託料でございます。これまで手作業で行っておりました集計作業や計算を自動化いたしまして、評価から反映までの事務を省力化するというものでございます。

それから、一番上の人事評価制度支援業務委託料、こちらにつきましては、評価者の評価の仕方の研修の委託を予定しております。

それから、コーチング研修委託料、こちらは係長を対象といたしまして、部下のコーチングに対する研修を行うという内容でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 70ページの人事管理費のところで、以前の臨時・嘱託の職員さんが会計年度任用職員になった後の待遇の変化等を資料として、予算審査資料の5ページ、6ページですけれども、ありがとうございます。

これは質問をした仕方の関係で、以前こうだった人がどうなったかという表になっているんですけれども、これから質問ですけれども、現状の会計年度任用職員さんの職種といったものがここで網羅されている形になっているのかということと、あと、これは今後ということですが、こうした職種の中で、会計年度任用職員というよりも正規職員化していきたいようなものを検討しているものがあるかどうか、それだけお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） すみません、失礼いたしました。

まず、網羅されているかどうかということにつきましては、全ての職種を網羅しております。

それから、2点目につきまして、正職化ということでございますが、正職につきましては、厳密には採用試験、能力考証を行う必要がございますので、現時点では会計年度任用職員で契約をしている者をそのまま正職員にという考えはございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 73ページになりますけれども、004の18節ですかね、一番下の人事交流人件費負担金1,980万円、この具体的な内容についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 人事交流人件費負担金につきましてご説明いたします。

現在、民間企業との人事交流に積極的に取り組んでおるところでございますが、計上の内容といたしましては、既に今年度から社員を派遣いただいております九州電力株式会社様に対する来年度の人件費負担金と、新たに別の民間企業様との人事交流につき協議を今進めておまして、その分の負担金でございます。

なお、今後につきましては、予算をお認めいただけましたら、協約の締結に向け事務を進めまして、まとめ次第、派遣先や派遣する職員、受入れする方の担当業務等につきまして皆様に報告してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） その民間交流で、市政だよりでも報告といたしますか、掲載はされましたよね。ちょっと確認です。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） ちょっと正確には覚えておりませんが、施政方針などの市長発言の中で触れておったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それでお願いなんです、多分市政だよりで掲載されたと思うんですが、この結果報告ですね、成果があったのかどうか。これ民間交流やって成果があったか、その結果報告をやはり市民だよりも掲載してほしいということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（橋本 健委員） 回答をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 成果について公表できるように検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今の質問に関連することなんですけれども、71ページの職員給与費、審査資料でいうと14ページの中段です。これが民間企業との積極的交流という形で、本市から九電に派遣されている職員の600万円というのがここに入っていると思うんですが、その代わりに九電から東谷理事を迎え入れているということなんですけれども、これ双方の人件費の出どころについてはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 人件費の出どころでございますが、九電に派遣している本市の職員、身分は市の職員のままでございまして、職員人件費の中からお支払いをしております。それから、来ていただいている社員の方につきましては、協約に基づきまして、今般補正予算で計上させていただいておりますが、負担金として支出を見込むものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 通常、人事交流という形で双方相手の組織のほうに人を送り込む場合は、それぞれの組織が給与を負担すると。当然、身分、クラスが違いますので、差額を逆にそれを提案したほうが負担するというふうに聞いていますけれども、今回は人事交流といっても、双方とも本市が負担するという形になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 双方、出向先が負担をするというふうになっておりまして、九州電力様におきましては、歳入として毎月ご負担をいただいているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1項はよろしいですね。

ページで74、75ページ、2項企画費に入ります。

1目企画総務費、77ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 004の総合企画推進費のうちの総合計画審議会委員さんに関することでお聞きしますけれども、恐らく総合計画の検証というのをするんだと思いますけれども、第6次計画をつくるかどうかということの検討まで含めてそこで行うのかということと、審議会の期間を1年と見込んでいるとか2年と見込んでいるとか、それをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 総合計画審議会における審議の内容についてのご質問かと思いますが、まずはこちら、総合計画審議会におきまして、現総合計画の検証等からまず入っていくと今考えておるところでございます。ですから、その検証結果によりまして、次期総合計画を

作成するといたしましたら、今委員さんがおっしゃったように、何年で策定するのか等も含めて協議するということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 委嘱する期間というのは。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 委嘱する期間は、いつぐらいに審議会を発足するかということ自体がちょっとまだ未確定ではございますが、委嘱はどちらにいたしましても令和3年度末までは委嘱期間と考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、大変失礼いたしました。

総合計画に関しましては、審議会の規定がございまして、すみません、ちょっと今手元にないんですが、何年間という規定があったかと思えます。それも併せまして、ちょっと後ほどご報告したいと思います。失礼いたしました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 77ページの07報償費、有識者謝礼とありますけれども、こちらについて、どのようなことで有識者の謝礼という形でのっているんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） こちらは、総合計画の審議会の下に分科会を設ける予定でございます。前回も分科会を設けておりました。そちらのほうに審議会委員ではない有識者の方を招きまして、協議、専門的な立場からアドバイス等をいただく際の有識者の謝礼ということで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 何人ぐらいの予定なんですかね、この分科会は。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 一応予算上見積りいたしておりますのは、4名ほど、4回の分科会ということで予算計上させていただいております。

それから、先ほど笠利委員さんのご質問でございますが、総合計画審議会委員の任期のことでございますが、審議会規則に任期は2年というふうに定められておりますので、2年間の任期でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 委託料ですね、77ページの12の委託料、ふるさと納税関連業務委託料なんですけど、これまたサイトを増加するの何か。前は3つぐらいでやっていたと思うんですけども、来年度は幾つぐらいで動かしていくような予定なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 今委員さんおっしゃったように、来年度ふるさと納税7億円という予算を計上させていただいておりますが、拡充策の一つといたしまして、サイトを1つ追加するように今考えておるところです。今現在は3つのサイトを利用しておりますので、合計4つのサイトで考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく12委託料のシティプロモーションツール作成委託料についてちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） こちらのシティプロモーションツール作成委託料は、令和発祥の都キャラクター等のグッズ等を作製いたしまして、本市のPRをしていこうと考えているものでございます。実際におどものタビット等のキャラクターグッズを作製いたしまして、それを積極的に市のPRに利用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 排気量50cc以下の原付バイクのナンバープレートに同じキャラクターのデザインをしていくということなんですけれども、その件はどういうふうになっているんですか。説明資料の18ページにそれが書いてあるので。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） このキャラクターを使った排気量50cc以下の原付バイクのナンバープレートでございますけれども、今回初めて行う新規の事業でございます。変更登録の際にこのキャラクターを使ったナンバープレートを交付するということでございます。ナンバープレートの費用といたしまして、予算的には20万円を計上させていただいているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 本当にいろいろな町とか市では、そういうふうにナンバープレートにキャラクターを入れたりされていますけれども、今回太宰府のほうでは応募もしないでこの同キャラクターを使うということになっていると思いますけれども、その点から、キャラクターはその3つを選ぶ方式になっているのか。

それと、変更登録というのは、今のナンバープレートにやはり太宰府の市で税金も払うわけですから、そのナンバープレートに換えたいと言った人、変更したいと言った人も可能なのか。その点、ちょっと2点お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 変更につきましては、もう全て無料で受けております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○税務課長（森木清二） もう一つ、すみません、お答え。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 3種類ございますけれども、市のほうで考えておりますのは、今のところ1種類を予定しております。まだ決定ではございませんけれども、そのような形で選定をするような予定でございます。

それから、予算の場所でございますけれども、83ページの賦課事務費の需用費の中の消耗品の中で、この20万円の予算は計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 74ページ、75ページのICT推進費の委託料なんですけれども、前年度に比べると5,000万円プラスになっています。この財源が恐らく一般財源で賄われていると思うんですけれども、このICT推進費、001全体がもう3億円という数字になっているんですけれども、国の方針でここに力を入れていくというようなことで、そういうシステム系だったりとかにも、自治体がそれに乗らなければいけないというようなことにはなっていると思うんですが、このICT推進について一般財源で賄っていくというところでの今後の見通しといたしますか、令和3年度、令和4年度というようなところではどんなふうに見てあるのかというのが分かればお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） 今のご質問にお答えいたします。

財源の関係でございますけれども、まず令和3年度のこのICT推進費全体におけます財源につきましては、予算書の37ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の1節企画費補助金として106万4,000円、こちらが国庫が入る部分の額となっております。これは国の法改正に伴う部分に対して補助がなされる分となっております。

ほかのその余の金額につきましては、基本的に一般財源を充当しているわけですが、今後、昨年12月に提示されました自治体DX推進計画の中におきましては、この夏を目途に推進の手順書を国が提示するというようになっておりまして、その説明資料におきましては、特別交付税措置であったりとか国庫補助が予定をされておるところでございますので、今後このDX推進に向けて行っていく部分については、国庫が充当されていくものと考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今年度のこの予算でいくと、自治体での一般財源での負担が大きいんですけれども、今後は国からの補助金等で賄えるというような見方をしているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） 今まで行っておりましたこの分の負担行為等における経常経費部分につきましては、なかなか今国庫補助等の措置がございませんけれども、今後のDX推進に向けたところの改修なりそういったものが出てくる、システム改修とか変更については、国庫が充てていかれるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） もう一点、すみません。委託料の一番下のCIO補佐業務委託料500万円とあるんですけれども、この内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） こちらのCIO補佐官等委託につきましては、先日の市長のほうからもCIO補佐官を公募するというふうに話をしましたけれども、先日、先ほど申し上げました12月に出された推進計画の中で、まず国の主導により組織体制の整備、デジタル人材の確保、育成というものが一番最初にうたわれておりまして、こういった組織をつくっていく全庁的なマネジメント体制を構築していくために、今後の市におけるそういったICT推進に係るところのいわゆるCIOを補佐していただけるようなそういった専門職について、個人と契約を結ぶ、もしくはそういった専門職を派遣していただく一部の部分で、今後このCIO補佐官というのを登用していきたいというふうな形で、今回500万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 77ページの委託料の市民意識調査委託料ですけれども、これは予算が増えているんですけれども、その内容についてちょっとお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 市民意識調査委託料でございますが、令和2年度の予算と比べまして約140万円ほど増額させていただいております。こちらは、総合計画の検証に係る部分を市民意識調査に含めましてしたいと考えておりまして、通年行っています市民意識調査にプラス

なりして、総合計画の検証に生かすために、こちらの委託料を増額しているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ちょっと確認いいですか。市民意識調査、これは毎年されていますよね。これは今回、今何とおっしゃいました、総合計画ですかね。総合計画につなげるという形で説明があったと思うんですけども、これはどういうふうな形で、いつも市民意識調査を委託した後の展開というか、どういう検討をされているのか、どういう政策につなげていくのかというのは、もう内部でもしっかりこれは検討はされているんですよね、毎年。その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 市民意識調査につきましては、毎年おおむね2月頃に実施いたしております。今年度も2月に実施いたしまして、今結果をまとめまして、分析しているところでございます。こちらの市民意識調査の結果につきましては、市のあらゆる施策が反映しているものでございますので、そういった分析がまとまりましたら、また広くその結果も皆様にお知らせしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 75ページの総合計画推進費なんです、004のですね。この中で、毎年こういう総合計画審議会委員さんを集めて会議をされていると思うんですが、このメンバーは2年間で任期満了ということですけども、また任期満了になった時点でメンバーの入替えというのはどういうような形でされているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 総合計画の審議会の委員でございますが、こちらのほうは今現在は審議会委員任命しておりません。次期、来年度、現総合計画の検証から入る予定なんです、また新たにメンバーは選考といたしますか、考えていきたいと考えております。一応メンバーにつきましては、構成が先ほども言いました審議会の規則の中にうたっておりますので、そちらのほうにのっとりまして選考していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 毎年やっていると思うんですが、なかなか太宰府のこの総合計画についての進展というか、あまりこういう委員会を開いて会議はされたと思うんですが、なかなか見えてこない部分があるんですよね。太宰府をやっぱりある程度変えていかないかんというよう

な形の審議会だと思っんで、今後そういう形で、もう少し太宰府のことを考えた審議をしてほしいということが要望です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は、よろしいですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 総合計画の審議会につきましては、令和2年度は任命しておりませんで開催していない状況でございます。総合計画審議会の規則では、一応所管事務は総合計画に関する事項について調査、審議すること、その他必要な事項というふうになっております。令和3年度におきましては、まず検証からというふうに今考えてはおりますが、まず検証にしまして、この総合計画の審議会委員さんの選考から今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの陶山委員が聞かれた市民意識調査と総合計画との関係のことなんですけれども、これから総合計画審議委員が選ばれて検証に入っていく。今回市民意識調査で、検証に関する市民意識調査は今回入るということですから、もうすぐ現計画の期間が終わるんですけれども、今年の市民意識調査に関しては全然、直接その総合計画に関するような項目は入ってはいなかったと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 通常の例年行っております市民意識調査の中は、おおむね総合計画の中身に沿ったものになっておりますので、それだけで全く検証に役立たないというものではないと考えておりますが、より詳しく検証できるように、来年度はまたそういった中身を検討いたしまして、市民意識調査を実施しようと考えているところです。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） いや、つまり今年に関して言えば、明示的にといいますか、暗黙にでも、市役所のつもりとしてですよ、はっきりとその総合計画に関する検証というものを意識した調査にはしていなかったというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） はっきりと総合計画の検証のためというのを打ち出してしているわけではございません。

以上でございます。

○委員（笠利 毅委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の笠利委員の質問に続きますけれども、市民意識調査で総合計画に関しての意見を求めるのであれば、毎年行っているタイミングが2月であると、多分もう一定、審議会の中で固まってからの市民の意見ということになると思うので、タイミングをもっと早く、5月なり6月とかにする必要があると思うんですけれども、その点は検討はされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 時期についてはまだ決定いたしておりません。今後、時期を含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 先ほどのちょっと関連するんですけれども、この総合計画の審議会、その下部に分科会という形で、2つ下部組織という形で分科会があるということなんです、それを考えますと、今年、市長の任期中にはもうこのことについては結論は出ずに、来年令和4年度の中に入り込むという形みたいなことで私たちは捉えとっていいんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか私どもも確たることは言えなくて恐縮であります、いずれにしても、10年間の総合計画が本年度で終わりを告げまして、毎年2月頃にそうした調査を行ってきたところでありますが、この10年間の調査も1年ごとに行っておりますが、その10年分、ようやく蓄積してきましたので、この10年間の計画の実行代なり、市民の方にとってこの10年間の総合計画がいかに有用であったのか、それとも知らないという方もかなりおられますので、計画をつくるためだけに労力を使って、その後つくっただけに終わるということも、やはり厳に避けなければなりませんし、そうしたことも含めて10年間、これまでの調査の蓄積も含めて、今後総体的なこの10年間のこの計画の有用性などをしっかりと調査分析をして、その上でやはりつくるべきなのかつukらないべきなのかも含めて、じっくり議論していきたいと。

加えまして、やはり先ほど来もご指摘がありますように、我々市長任期、また市議会任期も年末年始に迫ってきておりますので、そうした選挙の中で、今後の市の在り方などもしっかりと議論をしていくということも当然あるでしょうから、そうした中で総合計画をつくるタイミングというものも見えてこようかとも思っております。

そうした中で、また一方でコロナの対策などもまだまだ続いておりますので、そうした中でアフターコロナの行政の在り方、自治体の在り方というものもしっかりと見極めながら、よりよい総合計画というものを標榜できるかどうか、そこをしっかりと検証していきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

私から1点、75ページの001 I C T推進費で何人かの質問があつておりますが、本市として全体的な話で、A I、人工知能への取組。政令市は別として地方は後れをとるということをおっしゃられておりますが、1項でいろいろ審議した、例えば人事評価であるとか、あるいはこの後出てくるような待機児童の問題であるとか、あるいは医療であるとか、様々なことに活用できるし、うまく進んでいくと、その辺の経費というのが今度は削減ということも見込まれるわけですね。

そういう話を聞かんから、まだまだ今からだと思ふけれども、ようやくC I O補佐官が設置されるような話もあるので、その辺が見込みはどうか、あるいは広域でやるような話が既にあるのか、その辺をまず聞かせてください。

文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） まず、A I、R P A等の利用促進でございますけれども、先般からありますD X推進計画の中の重点取組事項の一つに掲げられておまして、この分につきましても総務省のほうからA I、R P A導入ガイドブックのほうで策定をされるということで、こちらのほうにも情報をいただいております。この分を見ながら、今後そのC I O補佐官等をお交えながら、本市においてどのようなやり方がいいのか、市に向けたやり方を考えていって進めていきたいというふうにお考えしております。

それから、近隣との統一した一緒にやるような形ですけれども、やはりみんなそれぞれ使っているベンダーであったりとか、そういったやり方が違うものですから、なかなかそちらの取組は今進んでいないというか、進まないというところであると思ふんですけれども、今般この推進計画の中で、いわゆる自治体の情報システムの標準化、共通化というのが重点事項の一番最初にうたわれておまして、今それぞれ独自で費用をかけてやっているシステム改修等、この部分についてクラウド上に共有化されたもの、標準化されたものを置いて、それぞれの自治体がどのベンダーのどのシステムを使うかというようなことを選択できるような仕組みに今後変わっていくというような内容に推進計画がつけられておりますので、そういった流れを今年の夏のいわゆる手順書というのを見ながら、本市にとって、どういうところにどういうベンダーを使って、どういうふうにやっていくかということは、そこを見てからというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。ベンダーの話が出ましたが、ちょうどここにC I Oがようやくと言いましたが、予算は上がっているけれども、まだ詳細は今からというふうになんかちょっと聞こえたんですが、要するに、例えば対ベンダーとか、納入機器をどうするかとか、いろいろそういうふうな面で、であれば例えばそういうふうな大手におられたような方をお願いするというのもあろうし、またこういうふうなI T、I C Tというのは本当に日進月歩どころか、半年たったら役に立たんようなとか、極端に言えばですね、そういうふうなことも

言われております。

ですから、先にいわゆるICT化のスキルアップというのを市全体のを考えるのであれば、また違う選択もあろうし、その辺のところは悩ましいところですが、せっかくこういうことを盛り込まれていますので、よろしくお願いします。要望です。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、先ほどの笠利委員さんのご質問に対するお答えになります。予算書でいいますと67ページの財務事務費の中の12節委託料の新公会計支援業務委託料に関連するご質問でございましたが、地方財政計画の中で新たな追加の項目があるというご質問でございました。

調べましたところ、地方公共団体の経営、財務マネジメント強化事業の創設という項目がございました。地方公共団体の経営、財務マネジメントに関しまして、アドバイザーを派遣するという内容でございました。その中身は、公営企業の経営戦略の策定、経営支援、公営企業会計の適用、それから地方公会計の整備、公共施設等総合管理計画の見直し、この4つに関してアドバイザーを派遣するというものでございました。こちらの4項目につきまして、市の費用はこちらかからないようでございます。アドバイザーが無料で派遣されるということでございますので、必要に応じてアドバイザーは検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

それでは、2款2項1目についてはよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、76ページ、77ページの2目公文書館費、79ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページからの3目交流費について質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 79ページの交流費、国際交流関係費の中で、これは前年度までに国際交流員の給与とか住居手当が上がってきていたんですけども、こちらのほうがないんですけども、これはどういうふう処理されたのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（吉開恭一） 現在雇用しております国際交流員でございますけれども、3月い

っばいで帰国することとなっております。丸6年務めたわけですけれども、4月以降の国際交流員でございますけれども、招聘をするということがなかなか簡単にはできません関係で、それで日本在住の韓国出身の留学生の方、今大学4年生でございますけれども、そちらの方に国際交流員として働いていただくということで、今進めております。

国際交流員については、これまでフルタイムということで任用してございましたけれども、実際に新型コロナウイルスの影響であったり、国際情勢の関係で、交流事業自体が実施できないような情勢がございましたので、令和3年度につきましては週3日のパートタイムの会計年度任用職員という形で雇用をするということにしております。その関係で、給与の項目が落ちまして、会計年度任用職員の報酬が計上されているところでございます。

そのほか、交流事業に関わる分については、現実的には難しいのかなということで、今回は予算から落とさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） すみません、私ちょっと誤解していました、これ。韓国の扶餘郡との交流という形でずっと今まで続いてきたと思っていたんですけども、扶餘郡との関係はこれでどういうふうに変わっていくんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（吉開恭一） 扶餘との姉妹都市関係については、これからも継続していくということで、あちらの郡長さんのほうにも、そういった任用がどうしても難しいということでお断りのお手紙を出して了解は得ております。引き続き今後も交流については続けていきたいということで、向こうのほうからも了解をいただいています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの国際交流員を今年はパートタイムでということでしたけれども、事情はおよそ察することはできるんですが、あくまで令和3年度についてはという姿勢で臨んでいるということですね。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（吉開恭一） 取りあえず令和3年の情勢の中では、そういう対応をさせていただこうというふうに考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その先は未定ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（吉開恭一） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。



○委員（小島真由美委員） この国際交流については、一番今コロナの影響を受けている団体であるとも思うんですけども、これからもこのコロナの動向を見ていく必要もあるかと思うんですが、今回市長が掲げられています6億円の市税激減の中の財源の捻出の中で、各種補助金の見直しの中の財団とか協会の団体の中の見直し団体には入らなかったんでしょうか、補助金の。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（吉開恭一） 予算そのものは、前年度と同じ金額で組まさせていただいております。ただ、本年度も実施できなかった分については、もう協会のほうからの申出で返還をするというふうな形で整理をさせていただいておりますので、実際には予算の中でも、なるべく工夫してする方向で協会のほうも考えていらっしゃるんで、前年度と同じ形で予算は計上させていただいておりますけれども、実際にその時期になってやれないということがあれば、最終的にはその分は返還という形で精算をさせていただくような形になると思います。

○委員（小島真由美委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページ、4目男女共同参画推進費、81ページまでですが、質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、4目の男女共同参画推進費の中の001番の12節委託料の中の意識調査業務委託料、これについてご説明を求めます。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） 意識調査委託業務費ですけども、令和4年度に第3次男女共同参画プランの作成に向けて、令和3年度に市民2,000人に対して男女共同参画に関する市民意識調査を行う予定としております。その意識調査の集計、分析、それから報告データの作成などを委託するように計画しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ということは、これは定例的に行われているプラン作成ということで認識としてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 関連してなんですけれども、この分野というのは時代の流れが結構速い

ものだと思うんですけども、先ほどの2,000人の意識調査の内容というよりも、手法、方法についての再検討というのは、前回と比べて何かなされたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） やる方法、まずは項目などは、前回と極端に変えてしまったら比較も難しくなると思いますので、そう大きく変える予定はないんですけども、それプラスアルファ、やはりコロナ禍でのDVの問題とか、そういう項目も加えていこうかと考えております。

以上です。

○委員（笠利 毅委員） 了解です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 公共施設の総合管理計画を進めなきゃいけないという流れで、ちょっとお聞きします。

81ページの14節工事請負費の施設改修工事費、これはルミナスの改修だと思うんですけども、742万5,000円。これは何を予定しているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（行武佐江） こちらにつきましては、ルミナスの屋上に、名称はキュービクルと呼ばれるものなんですけれども、高圧の電流を変電して各施設に流す変電器が屋上に乗っております、大きなビルとかにはどちらもあるようなんですけれども、それが点検業者からの指摘もありまして、耐用年数も経過しております。万が一故障した場合は、私どもの施設だけじゃなくて、近隣の民家への影響を及ぼすおそれもあるということなので、その交換のための予算を計上しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、80ページ、81ページで、5目地域づくり推進費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） コミュニティバス運営費なんですけれども、001の。予算審査資料を見ると、内山・北谷線の運賃を100円から200円ということに改定ということで、ただし市民利用者は運賃は従来100円ということで、要するに市外者の方に関しては200円にするということだと思うんですが、その見比べ方はどのように考えてあるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 今回、市外の方に200円を負担していただき、市民の方につきましては従来どおり100円の運賃ということで考えておるわけなんですけれども、その

方法につきましては、一応これはまだ具体的に方法は決定しておりませんが、例えば市内利用者の方には回数券なりを用意して、それを購入していただいて、100円のまま使っていただくというようなこと等を検討しているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 買う人はいいんですけれども、買わない人も出てきて、200円払ってくださいということですよ、市外者に関してはですね。それはもちろんバスの中でも流すんでしょうけれども、降りるときにボックスの中に入れますよね、金額を100円なり200円。そのときに、市内者という何かあるんですか。市内者の方はドライバーに見せて100円入れてください、市外者の方は何も持ってないから、じゃあ200円入れてくださいみたいな、全然ぴんとこないんですけれども、詳細に教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） まず、原則は一応200円ということで路線を考えています。その中で、どうしても、先ほどちょっと回数券という方法を言いましたけれども、これは一例です。今のところいろいろ割引の方法を、例えば何らかの形で降りるときに、これはあれですけれども、市民証とか何か別に交付しまして、それを明示して100円を、例えばコインだったら100円を入れていただくとか、ICカードだったら200円を100円にするとか、そういうことをちょっと考えております。

なお、これにつきましては、一応運輸局あたりの認可も必要になりますので、十分協議しながら決めていき、特に利用者の混乱を招かない方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 何らかうまくいくようにいけばいいんですけれども、なかなかちょっと方法も難しいとは思うんですけれども、運行业者に関しては、もうその旨は伝えてあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 一応西鉄のほうですかね、運行业者さんが西鉄になりますけれども、一応お話というか、まだ決定というお話はしていませんけれども、方法については、二、三、話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 一般質問で議論をしなかったんですけれども、そもそも論をさせてもらうと、コミュニティバスの運行の基本的な考え方を改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） コミュニティバスにつきましては、もちろん市民の方の移動手段ということがまずメインになってこようかと思えます。特に高齢者の方とかに利用していただく、また一部太宰府市については通学の便で使っていただいております。また、太宰府市におきましては、観光客の方にも使っていただいております。その中で、経費の負担についていろいろやはり今後協議していかなくてははいけませんし、一部、今市の補助金で運行経費の75%を賄っている状況なんで、その負担部分の一部を市外の方に負担していただきたいということで、今回提案を申し上げます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 市外の方が仮にまほろば号に乗って、仮に例えば宝満に登るような方たちですね、という人たちも、例えば太宰府に来ることによっては何がしかの、もしかもしれんけれども経済的な支援みたいなのが間接的に入ってくるという意味では、それなりに市も潤う状況が出てくるんじゃないかと思うときに、技術的な面は今長谷川委員の質問で回答があったかもしれんけれども、本来の趣旨からすると、この値上げをするということについては、非常に私は疑義があるというふうに思うんですけれども、その辺の議論はしっかりされてからのお話というふうに思いますけれども、その辺は十分議論されたのかどうか、あえてお聞きしたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なお指摘ではあります。そうした中で、我々としても、このコミュニティバスの運営費の額が年々非常に上昇してきていると。1億5,000万円ほどの負担ということで、これは非常に市の中でも大きな負担であります。かつて200円からスタートしたとお聞きしていますが、100円に下げるということもかつて判断としてあり、路線の拡充もしてきていますが、そうした中でこの運営費の拡大、膨張だと思えます。

私もできることなら、もう路線をさらに拡充して、ただで乗っていただければ一番いいんでしょうけれども、なかなかそういうわけにいかない中で、やはり市内、市民の方の足として非常にお使いをいただいているというもとの趣旨からしますと、市民の方について料金を上げていくということは、これはしっかりとやはり議論も必要ですし、なかなか来年度に提案するのは難しいだろうと。

一方で、市外の方で、例えばですけれども、内山線の中で紅葉シーズンなどに臨時バスなども出していますけれども、そこはほとんど市外の方が利用されると思いますが、やはり路線の平等性などから、この100円を臨時的にそこだけ上げるといってもいかなかった。

そういうじくじたる思いもありまして、そうした中で、やはり市外の方だけでも、まずはこの観光客が比較的多いところについては200円に上げさせていただく中で、市のこの補助分もできるだけ縮減していきたいと、改革をしていきたい。一方で、市民については、やはりできるだけ今までの料金でお乗りいただきたい。そうした中で議論を何度も重ねる中で、今回市

外の方が比較的多い、観光客の方が比較的多い分のみ、まずは200円、料金を上げさせていただくという判断に至ったところであります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 私も、恐らくほかの議員も、まほろば号の運賃の見直しについては、行財政改革の一環としてこれは必要だという気持ちであると思いますけれども、一般質問でもお聞きしました。この料金、運賃の見直しに当たっては、必要なプロセスをというふうにお聞きをしたんですが、それはこれからだということだった。これからプロセスを踏んでいくと言われましたけれども、通常その運賃の見直しをする場合は、地方公共交通会議とかそこら辺でしっかりその運賃の妥当性を審議したところで、それこそ議会にも丁寧に説明があって、市民に対してもパブリック・コメントなりを取ったところで、しっかりその値上げの内容を固めたところで予算化されてくるというのが普通なんですけれども、今回すごく拙速な感じがしております。

じゃあ、これからプロセスを踏むと言われたんですけれども、具体的にどのようなプロセスを踏むのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） まず、市外の分については一応200円ということで上げさせていただいておりますけれども、今後運賃改定については、とにかくやはり運行経費ですね、年間2億円かかっている部分の運行経費と、あと運賃収入、今現在でしたら5,000万円。運行経費の25%に当たる運賃収入で、約75%を市の補助金で賄っているという状況になりますので、これを何らかの形で協議をやはりしていかなければいけないと考えております。

例えば地域公共交通活性化協議会なりで諮るかどうかということも、今後検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今も委員の中からはいろいろな、どういうふうに市内、市外を分けるのかとか、そういう方法論的な話も疑問もいっぱいある中で、そもそも市外者に負担をかけるのはどうかという意見もある中で、今回まだこういうふうに内容が詰まってない中で、既に1,000万円の値上げ、1,000万円の増収があるというところで予算にそれが反映されていること自体が、ちょっと早過ぎるんじゃないかと思うんですけれども、そういう早過ぎるんじゃないかという意見が執行部の中でなかったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん私も含めて、上げずに済むのであれば上げなくて、上げないまま、現状維持のまま進めていきたいという思いは当然みんなにあります。

しかし一方で、何度も申しますけれども、コロナ禍の中で、来年度6億円の市税の激減が見

込まれるということが明らかになってくる中で、聖域なき改革をやっぱり来年度まず早速やっていかざるを得ないと。そうした中で、全体的な5%の縮減なりそうしたこと、そうした新たな視点、財政健全化の視点などを持つように、経営方針なり予算編成方針で申してまいりましたが、当然これまでも指摘がありましたように、また様々な総合戦略の会議などでも指摘もありましたこのコミュニティバスの改革というのは、本来待ったなしで、しかも来年度は特に予算が厳しくなる中で、早急に結論を出していかなければならないと、これまでも市民の皆様からもご意見をいただいていた中で、しかし一方で、何度も申しますが、市民の方に一律的に上げていくということは、これも確かに議論するには時間が足りないところでありますし、非常に難しい選択である。

そうした中で、やはり先ほど申しました観光路線、比較的観光客の方がお乗りになる、そうして値段設定をしてもお乗りいただけるのではないかと、収入の増加につながるのではないかと。そうしたことをしっかりと議論していく中で、また限られた時間ではありますけれども、そうした地域公共交通の協議会などにもしっかりとお諮りする中で、また手法なども西鉄さんはじめ関係機関とも議論をする中で、可能性を見いだせましたので、こうした提案に至ったところでもあります。

重ねてになりますけれども、1,000万円であっても500万円であっても、一円ずつでも来年度の予算の健全化、財政健全化のために予算をしっかりと組んでいくために、少しでも改革をしたいという思いの中から結論を導き出しているところであります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 実は、議会としてはその値上げの考えを止めるすべがないんですね。議決事項でもないんですが、しかしながら、部分的な見直しじゃなくて、全体的なまほろば号の運賃の見直しという大きな、それこそそれが例外なき行財政改革に当たると思いますが、そちらのほうに正面切って行財政改革に当たるという考えはないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん将来的に、このまほろば号をはじめ様々な先ほど来出ています公共施設の見直しなり、そうした中で様々な補助金なりそうしたものも、今回も見直しを進める、予算編成の中でできる限り進めてきたところでもありますけれども、将来的に進めていくのは、これはもう当然であろうと。コロナ禍の中、アフターコロナの中でもさらに必要性が増してくるであろうと。持続可能性なども考える中で必要であろうともちろん思っております。

しかし、来年度の予算なり来年度の様々な総合計画などもこれから議論をしていくという中で、総合戦略ではもちろんそうした観点もうたっておりますが、これはまた一方で、そこまで全体的な見直し、路線の見直し、料金体系の見直しを提案するほどのじっくりとした時間を取るいとまもなかったというのも事実であって、来年度しっかりと総合計画の様々な見直しなどもしていく中、検証などをする中で、このコミュニティバスの問題についてもしっかりと

議論はさらに進めていこうと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市長の今、改革としては待ったなしというなお話で、今回値段を上げるというなお話がありましたけれども、村山委員がおっしゃいましたそもその生活路線として、生活の足としてのまほろば号についてなんですけれども、利用者にとって本当に使いやすいのか、できるだけ乗りたいというふうに思えるのかということなんですけれども、路線が、観光客が乗られる路線と、生活に密着した路線と、やっぱり東と西では全然違うんですよね。だと私は思っているんですよね。

11月、秋のあの紅葉の時期に、私も太宰府天満宮から竈門神社のほうに行きましたけれども、観光客が増えるという前提で臨時便も出していたし、職員の方も張りついておられて、誘導なんかもして努力はされていましてけれども、やっぱり遅れているんですよね。その影響が都府楼駅の乗り継ぎのところで、天神からお買物に帰ってきた皆さんや市民の方や、それからちょうど大学の試験とかがあって帰ってきた学生さんたちが、もう本当、1時間以上待っているような状況で、その原因は何かといたら、東側が遅れて、その影響がきているというような状況なんですよね。

なので、そこら辺をやっぱり根本的にどうするかということは、もうずっと言われてきたことだと思えますよね。それを今じっくりと議論する時間がなかったとおっしゃいましたけれども、その点は議論は進んでいるのでしょうか。進んでいるのであれば、その点、こういうふうに来年度なりますというようにところをちょっとお話しいただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 実はバスの運行に当たりましては、やはり距離とかバスの使用の負担をかける、例えば坂を上るとかの関係がありまして、バランスよく市内を運行するような、バス1便当たり、例えば水城方面に行った後は北谷方面に行くとか、そういうふうなことで運行をされてあります。

実際に神武委員が言われるように、今年の秋についてはかなり遅れましたし、一部欠便ということで、もうダイヤを一部欠便ということもさせていただいた例もあります。このことも含めまして、今後そういうことがどういうふうにしたら解決できるかということも、今後の課題としまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 生活者としてそのバスに乗ろうとしたときに、必ずもう遅れてくるというようなこと前提でバス停に行かれるということは、市民の皆さんややっぱりあるんですよね、場所によっては。ですので、そういうところは前々から言われていますので、きちんと議論し

て改善に努めていただきたいと思います。

それから、市内と市外の方の利用料の区分の仕方ということで、市民の方には回数券などを購入していただくというようなお話がありましたけれども、回数券を購入することは、先に負担しないといけないということになりますよね、前払いということになりますので。これが今乗ってある方は、結構病院通いだったりとか、ご高齢の方が多いいところでは、先に負担するところちょっと戸惑いがあるのかなというふうに思いますので、そういうところはもう一度スムーズに使えるような方法をきちんと議論していただきたいなと思います。その点について。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 一応その方法論につきましては、今後とも十分検討していき、またある一定、方法が決まりましたら、周知徹底を期間を設けて図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほど長谷川委員が言われたように、市外と市内の格差をどういうふうに見るのかわかって、運転手さんたちもということが第1です。

今神武委員も言われましたけれども、負担になるということはあるんですけども、今現在プリペイドカードも、まほろば号の回数券があると思います。3,000円、5,000円、6,000円でしたかね、3種類あったと思うんですけども、それが市内で売られているものですので、そういうふうなまほろば号プリペイドカード、それが利用できるようにすると、少しは市内で買われた方がその券を持っているということもあるし。今現在、まほろば号と路線バスが、地域によっては路線バスは100円じゃないです。そういうふうなところで地域格差ということを見ると、今まで私もずっとまほろば号を、路線バスも100円にしたほうがいいということでしたんですけども、市外の方、せっかく太宰府に来られているんですから、その市外の方を200円にするというのは、私はそれはどのようなものかと考えますので、市内も市外も100円にするならば、路線バスもそこを通っている、太宰府市を通っているバスは100円にすべきと思っていますので、値上げは市外と市内に分ける必要はないのではないかと考えております。

それとあと、西鉄さんが出しているグランドパス、1年間1万円で買えるパスもありますので、そういうのを皆さんに、60歳からやったかな、50歳、とにかく安く購入できる回数券、定期券というものがありますので、それも含めて今後のプロセスの中で話し合いをしていただきたいと思います。

それと、まほろば号は太宰府市では一番に地域のコミュニティバスとして開通したのが太宰府市ですので、太宰府市が誇れるように、途中で市外者の方に200円、倍になりましたというような、そういうふうな印象を与えるというのは、せっかく今令和になってどんどんあれして、コロナで沈んでいますので、今また200円に上げるというのはどうかと思います。



以上です。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 様々ご指摘いただきまして、私も、いずれにしましてもコミュニティバス、太宰府市としてはかなり早く導入されて、そこから路線拡大し、値段も下げられ、市民に愛されてきたという一方で、やはりほとんど乗っていない路線もあられると聞いていますし、西鉄さんのほうも経営が厳しくなる中で路線を縮小されるということも、我々も事後的に聞かされてもいますけれども、値段なりそうした路線縮小も踏み切っておられる。

それはあくまで経営のためだと思いますけれども、我々もやはり市政運営をする上で、この経費削減というのはそろそろもう考えていかなければならない時期であるし、また市内料金と市外料金、プールの件もそうでありますけれども、やはり市民からしますと、市民の税金で運営をされている、改修をされる、様々なメンテナンスをされる、そうしたものを市外の方と市内の方が同じ料金であるということも不公平ではないかというご指摘もこれまでもありましたし。そうした中で一度、私としましては来年度、この市外と市内の料金体系を変更してみると、まずはですね。そうした中で様々なお声をいただくと思います。もちろんお叱りが多いと思いますけれども、そうした中でもまずは来年度、厳しい財政の中で踏み切ってやっという思いで提案をしておりますので、どうぞご理解いただければ。その先の改革につきましては、そうしたご意見をしっかりと踏まえながら、しっかりと皆様にご相談もしながら決めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今市長が運行経費の分についても触れられましたけれども、これ運営についても以前から私も一般質問等々、もう四、五年も六年も前からずっとこれ言っているんですよ。結局は、前も回答の中で、業者の現状や収支バランス、運行形態とか本数、運行情報等も西鉄からいただいていますんで、その辺も加味しながらダイヤ改正などに向けて取り組むという話もずっと前からありましたし、いろいろな議員さんも質問されているんですよ。

それで今回、非常に財政が厳しいということで、運賃を上げて増収を図っていくということになってはいますが、結局は運行経費はかさばっているわけですよ。これは予算資料請求を見ても、本来なら1億6,253万円かかるわけでしょう、これ算出した場合、今年の場合ですね。それで1,000万円、それで見直したとしても1億5,253万円なんですよ。前年度から比べてもたかだか400万円ぐらいしか減ってないわけですよ。

だから、いずれにしても、運行経費をどうするかという議論を以前からしてほしかったんですよ。それが今になってもまだできてないという現状があるからこそ、こういう形になっていると思っているんで、まずはその辺、どのような形で進めていくのか。今回コロナ禍ですけども、これ今後も運行経費についてはしっかり確認しながらやっていくという方向性でいいのか、その辺ちょっと聞かせていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん運行経費についても、我々としてはできる限り縮減しようと努めてはおります。ただ一方で、ご存じだと思いますが、西鉄に運行の様々なお任せをする中で、最終的には経費と全体の運営費の中の差額を要求をされてくるという中で、当然人件費も非常に上がってきている。運転手さんも不足している。様々なバスの運営事業自体も非常に逼迫をしてきている中で、我々としてもいたずらになかなか、いたずらにといいますか、ただ単に我々の一方的な意見でその経費を圧縮してくれ、人件費を削ってくれということもなかなか言いづらくて、そうした中で、もちろん路線の見直しも来年度議論をしていこうと思っておりますけれども、そうした中で、基本的には一方的な縮減をなかなか図れないという事情もあります。ただ、それをしっかりと実行していこうということは、常々行っているところであります。

○委員（陶山良尚委員） 最後に。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今さら見直すというか、遅いわけですよ。その辺また来年度に向けて協議をしていただきたいのと、併せて、今回値上げに至る前に、経費の削減についてはしっかりと協議されたのかどうか、それだけちょっと確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 経費の削減については、当然のことながら私どもも考えておりました。今先ほど市長が申しあげましたようなことで、経費を削減をどのようにしてしたらいいかというのは、大体大きく皆様方もご理解いただいているかと思っております。路線の廃止、便数の削減、あるいはもういっそのことまほろば号をやめてしまうとか、そういうことも極論まで私どもも考えておりました。

しかし、現実として市民の方皆さん利用されてあります。しかも、市民の方には極力ご負担はかけたくないというのも、一方で私どもの中にあるわけなんですよ。そういったところを踏まえて、先ほど市長が申しあげましたような、まずは市外の方に多少でございますがご負担をお願いをしたいということで今のところ考えております。

もともとこのまほろば号は、大体2億円程度の運行経費、2億円ちょっと今かかっておりますが、なっております。1人400円ご負担いただければ、ほぼほとんどの近い料金になるわけなんです。じゃあ400円皆さんからお取りするかというと、なかなかそれはできないと。市民の方については100円だけご負担をいただいて、75%は市の補助でと。じゃあ、市外の方には、申し訳ないですけども、75%ではなくて50%は市は負担をいたしますから、すみませんけれども50%だけ出してくださいというふうなことで今回のご提案でございます。何とぞご了承いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんでしょうか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 回答は要らないんですけども、今までの話で大体のことは分かるの

で。ただ、やはり意見はしておかないといけない性質だと思うので、ちょっと言っておきますが、恐らく市民は不安を覚えるんだと思うんですよね、この件、もしくはプールに関して。

というのは、村山委員が言われたそもそもという利用者にとっての問題と、経営が苦しかったという行政サイドのずっと抱えていたずっとある問題、そもそもの問題を、今何とかしなければということをして市長も山浦部長も言われましたけれども、今を理由にして変えてしまう。

1つは、それによって、太宰府市というのが市民と市外についてどういう区別の立て方をするのかというその市の姿勢。それと、いずれにしても100円が200円に向かっていくということで、市民から見てもこの先どうなっていくのかと。あり得る方向としては、廃止ということも山浦部長が言われましたけれども、確実に不便になるか、代替方法がない限りですよ、不便になるか高くなるか。どこへ向かうんだろうということについて不安を持つのが当然だと思うんですね。

一度変更してみるとか、取りあえずまずはこの言葉が何回も出てきたように、もしかしたら今回の変更が、私たちの暮らしの大前提になるようなそもそもの部分というのをほじくり返してしまうような一つの穴になるんじゃないかと、そういう心配を持つんだと思いますし、私もそれを感じています。

ということで、回答は要りませんので、それだけ申し上げておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんでしょうか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今先ほど山浦部長から、まほろば号での経費節減について、廃止するところ、極論まで話をしたというようなことがありましたけれども、それをせず今までやっぱり赤字が大きくてもこの事業を続けてきたわけですよね。その間にやはり代替案を、まほろば号の路線を縮小するとかというようなことを進めるに当たって、代替案をやっぱり考えてきたのではないかなというふうに思うんですよね。ほかの自治体でこういうのがあるとか、こういうのを入れたらどうかというような、そういうお話はされているのかということと、そういうのがあればぜひお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、部長も私も、部長も思いのたけをちょっと言い過ぎてしまったのかもしれませんが、いずれにしても皆さんも協議いただいていると思いますが、現状のままではなかなか市政運営が厳しいと。そうした中で、例えばのルートとか新しい交通体系の研究などももちろんしておりますし、西鉄さんとの連携を今進め、さらに包括協定なども結ぶ中で、経費の節減であるとか新交通の導入に向けての様々な勉強など、こうしたものはもちろん進めております。

もう一方で、やはり何度も申しておりますが、私も、また怒られるかもしれませんが、過去に遡れば、まず100円に下げることが私は反対したと思います。こうしたことになることは分かっていたので。

ですから、そうした中でやはり料金を下げてきた、路線も拡大してきた。これをまた下げたものを上げるのは非常に難しいし、拡大したものを縮小していくのも非常に難しい。お一人お一人お声をいただきますので、非常に難しい中で、私としてまずやれることを何度も何度も私なりに考えたつもりであります。今回やはり市外、プールの件も言われるかもしれませんが、市外の方も、やはり市外の方が多いところですね、特に。先ほどの渋滞の話もありましたが、市外の方が多くて臨時便も出さざるを得ないけれども、そうした中で料金体系を考えれば、乗る方も少しは緩和されるかもしれませんし、コロナ対策になるかもしれませんし、渋滞も減るかもしれない。そうしたことも含めて、まずは市外の方の料金を一部上げさせていただくということが、私としては妥当な提案ではないかと思って提案に至ったわけであります。

新たな研究なり、経費の節減なり、路線の在り方なり、料金の在り方、今後も、決して今まで議論してこなかったわけではなくて、なかなかこの運営を維持していく中で、ほかの事業を新たに始めたり、何かを削らなければいけなかったりということが毎年生じている中での市政全体での非常に厳しい運営であるということの中で、まほろば号の運営についてもしっかりと議論していくことは、これからも続けていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 分かりました。やはりこのまほろば号が高齢者の方の外出支援だったりとか、あと車を持たない方の外出には本当に助かっているというようなお話も聞いておりますので、そういう視点は忘れずに、代替案をきちんと議論されて、ぜひ提案をして改革なり進めていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ずっと議論を聞いていまして、執行部のほうは一定、一貫してもうこれは決定事項だというふうな形で回答されていると私は聞きました、思いました。しかしながら、これから所定のプロセスを踏んで検討していくというふうに私は受け取ったんですけども、一般質問の中で、検討ということは、結果ありきじゃないですよ。検討した中で、それこそ全体的な見直しをしようとかというすごく前向きな大きな話になったり、今回はちょっと待とうとか、結果が決まってないところで、その状態で検討するのがプロセスの中での検討だと思えるんですけども、これももう決定というわけじゃないんでしょう。検討する中で探っていくという、検討していくというようなことだったんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） まだ議決前ではある。

市長。

○市長（楠田大蔵） 当然、先ほど委員長もありました、議決前ですから、決まっていることでは

ありませんし、あくまで我々も予算編成する中で提案としてお出ししているわけでありまして、そうした中で、もちろん今回これほどご指摘いただいていますので、これを一つのきっかけとしまして、これまでもご指摘いただきましたけれども、さらなるこのまほろば号の在り方について議論することは当然でありますし、今後の様々な市民との対話の中でもしっかりとした議論をしていく中で、できるだけ多くの方に理解をいただいた上で、様々な改革なり、逆に一方で一定の予算をかけて路線の拡大なり料金の据置きなりをするべきなのか、そうしたことも将来的にはしっかりと考えていきたいと。まずはこの一部分の提案について、改革、変更についてご提案をいたしているところでもありますので、その点についてご理解、ご協力をいただければありがたいという気持ちであります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ということは、この令和3年度一般会計の予算案に賛成すること、これは、一部路線について200円に、2倍に、200円に市外者に対して値上げすること、これを認めたという形に流れてしまうのでしょうか。明確にはこれ1,000万円の増額分は織り込み済みですけれども、明確にはこれ値上げというのが表れてこないわけですよね。そういうふうになると、非常に予算全体の判断についても、非常に我々としては考えざるを得ないような形になってしまうのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんそちらも含めた全ての予算案でありますので、その点のご判断はもう最終的にはお任せするしかありませんが、いずれにしても、これまでその中身についても貴重な議会の議論の中で、私どももできる限り誠意を持ってお答えしてきたつもりでありますので、現時点ではこのような考え方でご提案をさせていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、82ページ、83ページ、2款3項1目税務総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目賦課徴収費、85ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、84ページからの2款4項1目戸籍住民基本台帳費、87ページまでですが、質疑はありますか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 87ページの11役務費のコンビニ証明書発行手数料ということで、こちらはマイナンバーカードとともにコンビニでの証明書発行ができるということなんだと思うん

ですけれども、このマイナンバーカードについて一緒にしっかりと啓蒙というか周知をしていかなければいけないと思っているんですが、ずっと言っていました、もう庁舎でタブレットで写真を撮ってあげるところまでやって、すぐにもう手続きができるところまでできないのかというのが1点と、それから、マイナポイントが3月末で登録をされた方までが5,000円、最大2万円チャージして5,000円もらえるというキャンペーンを今国のほうでやっていますが、その辺の皆さんへの、特に若い方は特にこういうことというのは非常に敏感だと思うんですが、こういうことを利用してしっかりと周知しないと、なかなかマイナンバーカードを若い方たちに使っていただけるようにならないんじゃないかと危惧しているんですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） まず、タブレットの件ですけれども、一応経営企画課と市民課と、それから文書情報課と3課で、マイナンバーカードの取得についてはいろいろ協議しながら取り組んでいるところでございますけれども、タブレットが国のほうから支給された分がありますけれども、それがどうも調子が悪くて、なかなかタブレットからの申請がちょっとやりにくい状況がありまして、今後、令和3年度から証明用の写真、一般質問でもありましたけれども、証明用の写真機を設置するような方向で話が進んでおりますので、それから直接マイナンバーカードの申請ができるようなシステムが証明用の写真機についているそうですから、それから申請ができるようになりますので、それを市役所のどこかに設置をしたいというふうに考えております。

それから、2点目のマイナポイントですけれども、3月までということになっておりましたけれども、9月までの延長になるように国のほうでまた決定しましたので、半年間また延びて、マイナポイントを5,000円、そのまま9月まで延長して続けるようになりました。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 去年からずっと庁舎内で一発で登録が終わるぐらいのところまでしてあげないと、なかなか進まないだろうという話もしていたんですが、令和3年度4月以降からということで、若干スピード感がもうちょっとあってもよかったかなとは思ってはいるんですけれども。それはそれとして、3月末に登録をしないと、9月までにももらえるとかではなくて、9月まで登録すればマイナポイントがもらえるのでしょうか。ちょっと私、調べたときは、3月末までの登録が9月までにももらえると言われたと思ったんですが。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） 小島委員のおっしゃるとおりです。私の説明が不足しておりました。3月末までに登録した方につきまして、9月末まで5,000円のポイントがつくということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） であるならば、やはりこの5,000円ってかなり大きくて、私も非常に、Pay Payにつなげてやったんですけれども、ほかの市は窓口でマイナポイントの申請の仕方まで教えるところもあるんですね。やはりそこら辺の力の入れ具合が、このマイナンバーカードに対してちょっと弱いんじゃないかと思ったんですね。そこまでサービスというか、丁寧にやっていってあげて初めて、5,000円いただいて、なおかつマイナンバーカードが普及すればいいということになったらいいと思っていたんですが、これがもう悲しいことに3月で終わるんですね。その辺どんなふうはこの3月度内でしょうと思っていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（池田俊広） もう3月までの申請しか今回は5,000円のポイントがつかなくなるんですけれども、我々としてはできるだけ窓口に来られた方については、マイナンバーカードの受け取りに来られた方については、マイナポイントもありますよという丁寧な説明はしておるつもりなんですけれども、どうしても市役所にいらっしゃらないとそういう説明がなかなかできないものですから、マイナポイントにつきましては、もちろん窓口のほうにも啓発のポスターとかも貼ってありますし、お尋ねがあれば高齢者の方にも、近くにマイナポイントを設定できるパソコンもごございますし、それを使って丁寧に説明はしておるつもりでございまして、なかなかそこまで、市役所までいらっしゃらないとなかなか説明が難しい点もございませぬ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目住居表示費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2款5項1目選挙管理委員会費、89ページまでですね。1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目選挙常時啓発費について質疑はありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これ、僕の質問がここでいいのかわちょっと分からないんですけれども、選挙を控えて、例えば北九州市議選では投票した人には投票済証ということで、キティちゃんとかコラボしてそういうふうにしたということで、実際これが高いと評価するのか、変わってないじゃないかという評価をする人もいるんですけれども、一応1%は上がったということで、本市としても選挙啓発費、ここでいいのか申し訳なくて、質疑が、分からないんですが、こういった啓発費に関して庁舎内でそういった、例えばキャラクターを使っただけの検討とかはされたんでしょうか。投票率をアップするためにですね、すみません。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） お答え申し上げます。

投票済票につきましては、キャラクターなどは入っておりませんが、紙ベースでの発行は行っておるところでございます。啓発内容としましては、これまで成人された方に対する啓発品などで啓発を行ってきたわけでございますが、ご指摘のとおり少し力の入れようが足りなかったということであれば、今後さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 18歳からにもなっていますし、ちょっと若い人たちが何か行ってよかったと思うような、物でつるとかそういうことじゃなくて、何かもっと啓発をしていただきたいと思います。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目市長及び市議会議員一般選挙費、ずっとページは91ページまでですが、質疑はございせんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 12の委託料のところに投票管理システム業務委託料といったものが、市長選挙費について、市議会議員選挙費について、この衆議院選挙のほうにもあるんですけども、この辺はちょっと選挙管理委員会にもちょっとは聞いたんですけども、町によって投票所への入場券に男女別の表記があったりなかったりとか、世帯主の表記がある町もあるとか、そういう状況にあるようなんですけども、私の認識ではそういうのはなくなっていく方向に行っているのではないかと思うんですが、太宰府市として、今年選挙もあるので、どういう方向性というか姿勢というか、持っているのかをちょっとお聞かせいただければ。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） 従来、男女別の表記というのはございますが、県からの指摘がございまして、なくしていく方向でというような指導もあっておりますので、次期選挙につきましてはそのあたりで検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 時間的には、もしその気になったら間に合う、県知事選は別でしょうけれども、間に合いそうだということなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） その次の選挙あたりで検討してまいりたいというふうに考えております。



○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 市長選と市議会議員選挙が行われるわけですが、市民の方からやはり同時に選挙できないかという声はかなり聞かれます。ということで、ちょっとここで判断するのは、答弁は難しいんでしょうけれども、今後そういった要望が強くなるというのを分かっていたきたいなというのがあります。この件、答弁できますか。お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） ご承知のとおり、市議会議員の任期満了日は令和3年12月2日、市長の任期満了日は令和4年1月27日でございます。選挙日につきましては、公職選挙法の規定によりまして、市議、市長ともに任期満了日の30日以内前、30日以内に行われることとなっております。ただし、法によりまして、選挙期日の特例を適用することができまして、市長選挙、市議会議員選挙を同日に設定することが可能となっております。

今回議会におきまして選挙管理委員の選挙が予定されておりますが、新たに選任いただきます委員により開催されます選挙管理委員会におきまして、選挙の期日が決定されることとなっております。したがって、それまではそれぞれの選挙日程は未確定でございますので、予算といたしましては別々に計上をさせていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） これ、同日選になった場合の費用は試算はされていますでしょうか。もしされていたらお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） 市長選、市議選を同日に行った場合と別々に行った場合の費用の比較でございますが、立候補者数などの違いがございますので、これはあくまでも参考ということでお聞きいただきたいと思います。

同時に選挙を行った平成27年の決算額は約3,270万円、別々に行いました平成29年、平成30年の決算額は合計で約4,500万円でございますので、その差は約1,230万円となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、もう少し行きます。

92ページ、93ページ、4目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、すみません、前の3目にもちょっと関わる領域があるんですけども、よろしいですかね、そういう形で。

○委員長（門田直樹委員） はい、よろしいです。許可します。

○委員（藤井雅之委員） ありがとうございます。

衆議院選挙の単純に報酬のところと旅費のところなんですけれども、細かい部分で衆議院選挙のほうには開票立会人の報酬と開票立会人の費用弁償が出てきているんですけれども、市長選挙と市議会議員選挙には開票立会人という部分の関連が報酬、費用弁償とも載ってないんですけれども、この違いについての説明ができるようでしたらお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川谷 豊） 市で執行する選挙、市長選、市議選の開票管理者等につきましては、選挙長、それから選挙立会人が行うということで、国政選挙のほうはこちらは不用ということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。もうちょっと。

それでは、6項統計調査費、1目統計調査総務費、ページは95ページ、並びに2目の基幹統計調査費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、2款7項1目監査委員費、97ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 一応2款を終わります。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

96ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 98ページ、99ページからですが、2目老人福祉費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、100ページ、3目障がい者対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、4目障がい者自立支援費、105ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 104ページ、105ページの障がい児通所支援給付関係費、19扶助費の障がい児通所支援給付費なんですけれども、これは予算自体が5,000万円ぐらい上がっているんですよね。恐らく利用するお子さんが増えているとは思いますが、この通所施設の中で児童発達支援事業所という就学前のお子さんを通われる施設の中で、利用者数が令和元年度が1,360人ぐらいという資料があったんですけれども、実際保育園、幼稚園に通わずに、この施設だけを使ってあるお子さんの数とかというのは把握はされていますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(井本正彦) 先ほどの委員からの質問でございますが、そのあたりの人数というのはちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 保育園や幼稚園になかなか受入れが難しく、この児童発達の支援事業所を利用しているというような方も結構何かいらっしゃるみたいなお話を聞いたので、保育の待機児童の関係とかそういう保育園側、幼稚園側の受入れの態勢とかもあってのことじゃないかなと思うんですけれども、もし分かれば、今後教えていただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) いいですか、よろしいですね。

それでは、この件に関していいですね、この目は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5目援護関係費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6目重度障がい者医療対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7目ひとり親家庭等医療対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8目後期高齢者医療費、107ページまでですね、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（門田直樹委員） 9目国民年金費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 10目人権政策費について質疑はありませんか。
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 109ページ、人権啓発費の中の負担金、補助及び交付金の運動団体補助金についてですけれども、553万8,000円の予算ですが、これについて減額していくとかというようなことが、3年単位ですかね、5年でしたか、行われていると思うんですけれども、今の状況を教えてください。
- 委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。
- 人権政策課長（行武佐江） 今のご質問ですけれども、令和2年、令和3年、令和4年度の3年間の分を令和元年度に協議しまして、3団体それぞれの金額は3年間同じ金額ということで、今年度も去年と同じ金額を要求しております。
以上です。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの11目人権センター費、次、111ページまでですね、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、110ページ、3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目児童措置費について質疑はありませんか。
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） ちょっとどこということではないんですけれども、115ページに教育・保育施設費の中の負担金、補助及び交付金の中の一番下に保育環境改善等事業補助費というのが540万円が上がっているんですけれども、これの内容についてお願いいたします。
- 委員長（門田直樹委員） そこはまだ入ってないんですけども。
- 委員（神武 綾委員） 入ってないですか。ごめんなさい。
- 委員長（門田直樹委員） じゃあ、1目いいですね。2目もいいですね。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3目教育・保育施設費について質疑はありませんか。
ここですね、神武委員。
- 委員（神武 綾委員） すみません。教育・保育施設費で115ページの負担金、補助及び交付金の保育環境改善等事業補助金、これについてお願いします。
- 委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） お答えします。

保育環境改善事業補助金につきましては、今回のコロナの対策に関する補助金でございまして、保育園に私立保育園9園に50万円、それから小規模保育園に30万円の3園の補助金を支出するものでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） すみません、関連してですけれども、保育園の保育士さんの労働環境の問題で、保育士さんがなかなか集まらない中で、担当課もいろいろ苦慮されて、今随分保育士さんも充実して子どもたちも受け入れられるというような状況が出てきていると思うんですけども。保育士さんたちの労働時間の管理ですね、それぞれの法人さんのほうでされていると思うんですけども、タイムレコーダーがある、ないというところがばらばらあるみたいで、その点についてはそのような管理をするようにというような指導なんかはあっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） タイムカードを必ず入れなければいけないというところはありませんけれども、保育士さんの職場環境には非常に寄与するものでございますので、市としてはできるだけそういった環境を整えていただくようお願いはしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 保育士の方の業務の負担ですね、コロナの中でも増えてきていますので。そういう意味でも長時間になっているというようなお話も聞いていますので、今もそういうことは指導されているというお話でしたけれども、引き続き保育士さん側の立場に立って指導をお願いしたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですね。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 115ページの保育所等整備交付金についてちょっとお聞きしたいんですけども、徳永議員の一般質問の中で、公募の時期とか内容はよく理解したんですけども、この今回保育園の建設で公募に至った理由とか、その辺分かれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 保育所の入所なんですけれども、令和3年度の入所申込みが1,729名ということで、昨年の4月1日が1,710名でした。年々増加しているような状況がございまして、待機児童のほう年々あまり変わらないというような状況がございまして、そういった意味で今回保育所整備をさせていただいております。そういった状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、今まで例えば入所定員を増やすとか、改築をお願いして定員を増やしてもらおうとか、そういう場合は地元の保育園の社会福祉法人をお願いして、その辺は頭を下げて増やしてもらった経緯があると思うんですね。今回、地元の社会福祉法人に対して新たに保育園をつくってほしいというそういう依頼はしたのか、例えば園長会とかそういう場所で。そういうことはあったのかちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 今回正式に、保育所園長会議のほうで正式をお願いというのはしておりません。ただ、それぞれの園には、今までもずっと園のほうにお伺いしているいろいろなお話をさせていただいていましたので、直接園長会議という中では依頼のほうはしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） できることなら地元の保育園関係者に相談していただいて、それから手を挙げられなかったら公募という形でもよかったのかなというふうに、いつもご協力いただいていますから、再度どうですかという話をしてもらったらいいかなとも思っていたんですけども、それはもう公募ということで、幅広く公募するということでしょうけれども、その公募の条件の中で、例えば市外、県外とかそういうことも募集されてもいいということはあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） そうですね、県外の事業者さんも非常に広く公募したいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） 3日、ほか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 予算審査資料の9ページで、今の市内保育所の定員と実入所者数をいただきました。認可については定員以上の受入れをお願いしていただいているということと、また届出保育所、また企業主導型保育所については、少し空きがあるというような状況もあると思うんですけども、今認可のほうでは定員を超えていますので、緊急にお子さんを預けたい方、例えばDVなんかで離婚されて預けて働きたいという方だったりとか、保護者の方の病気だったりとかですね。そういった場合に、今まで結構何か公立保育所で見ていただいているというような、そういう一定ちょっと枠があるというようなお話も聞いていたんですけども、今のその対応についてはどのようになっているのかというのをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 緊急性の高いお子さんについては最優先で受入れをするようにはしておりまして、それぞれの認可保育園のほうをお願いをするような形にはなっています。体制が取ればお預かりをお願いしておりますが、まずは公立の保育園のほうでも今までも受入れ

をお願いしておりましたので、そういった公立のほうの受皿ということで確保はしております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ごじょう保育所とか南保育所ということになっていくとは思うんですけども、もうここでも定員は超えていますので、そういう意味でも今回公募で認可保育園を増やすということですけども、今後も大佐野のほうに企業主導型の保育園ができるというふうなお話を聞いていますけれども、受入れの体制を増やして、定員以上のお子さんを預からなくていいように、密にならないような保育環境をつくっていけるように、これからも検討していただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですが、予算審査資料の9ページに届出保育施設で丸山病院、水城病院、あとヤクルトさんって、私、これ企業主導型と思ったんですけども、届出なんですね。届出ということは、要するにここまだ空きがあるんですけども、普通にこれは入れる状況なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 資料の右端の2つなんですけれども、こちらが事業所内保育園になりますので、いわゆる事業者さんのお子さんを預かる施設にはなっています。定員までまだ達していないような保育園については、保育士の確保がちょっと難しいというような状況も聞いていますので、できるだけ保育士さんを確保していただいて、受入れのほうをお願いしたいなというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目学童保育所費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、5目子ども医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、116ページ、6目家庭児童対策費について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 子育て支援センターの体制の問題なんですけれども、今多分、土日が閉鎖している状況だと思うんですけども、今やはり土日に家で一人でお子さんを見ているというような世帯が増えているというところで、支援センターを開けてほしいというような声がちょっとこの頃聞かれるんですが、その検討はされているでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 土曜日、日曜日、今閉めておりますが、土日も開けていただきたいという要望は以前から少しずつ上がっております。なるべくイベント事業のようなものは土日のほうに行くように今やっておりますが、支援センター自体を開けるといのは、体制の問題とかもありますので、今のところ検討はしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これまでもその体制が取れないというようなお話で、なかなか難しいというような回答がずっとあってきたんですけども、市内のNPOで託児の支援をされている団体さんだったりとか、先ほどの児童発達支援事業所の支援員さんだったりとか、私たちが見ることできるようなお話とかもちろほら出てきていますので、そういうところに委託するとか、何かそういうことも考えながら、保護者の方たちの居場所づくりを進めていかないと、やっぱりちょっと、今このコロナの状況もあって、どうしても閉鎖的になってしまっているというような状況はあると思いますので、その点ちょっと前向きに検討していただきたいなと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） そうですね、今コロナのほうですごく、密にならないようにということで支援センターのほうも事業を行っておりますので、これから先、検討していかなくてはいけないかなとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、118ページ、3款3項生活保護費、1目生活保護総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページですけれども、2目扶助費について質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページの3款4項1目災害救助費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款衛生費に入ります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について質疑はありませんか。

いいですか、125ページまでですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、124ページ、2目保健予防費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 126ページの3目母子保健費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 128ページ、4目環境衛生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 128ページの5目公害対策費、131ページまでですね。併せて6目の環境管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、130ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 132ページの2目塵芥処理費、135ページですね。同様に3目のし尿処理費も含めまして質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 135ページの12ですね、委託料。し尿運搬委託料550万円、これは何世帯分になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） こちらの分につきましては、市内にあります中継貯留槽から両筑衛生施設組合のほうにし尿を運搬する運搬料になりますので、何世帯分というわけではございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 何軒というのは、市内に何軒あるかというのは分かります。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 家庭でし尿を収集している分につきましては、おおよそでございますけれども、160世帯ぐらいになるかと思えます。この分につきましては、下水道の加入率が上がっていけば徐々に減っていくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 令和元年539万円、令和2年530万円、令和3年が来年度ですけれども550万円。これはあまり変わってないですよ、予算として。先ほど申しあげましたけれども、160世帯の中で水洗化にしようという世帯が出てきてないのか、その辺は厳しい状況でし

ようか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（中島康秀） 水洗化のほうにつきましては、今かなりもう既に水洗化している世帯のほうが多くなっております。今から先の分は、建て替え等で発生するもの、あとはもうなかなか接続が難しい地域もございますので、なかなか世帯数が増えていくというのは難しいところでございます。

し尿のこの運搬料につきましてあまり変わっていないのについては、し尿のほうに加えまして浄化槽の汚泥、こちらのほうも入っておりますし、例えばイベント等で仮にトイレを設置しますと、そちらの収集のほうも入っておりますので、こういったものもございまして、あまり変わらない状況ではございます。

以上です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、134ページ、3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款労働費に入ります。

1項1目労働諸費について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 135ページ、シルバー人材センター関係費のシルバー人材センター補助金ですけれども、シルバー人材センターさんが移動スーパーに今取り組んであると思うんですけれども、公園施設が使えないとかというようなお話があって、自治会によっては市民の皆さんに相談をして、駐車場だったりとか空き地を貸してもらってというような調整をされたというようなお話を聞いているんですけれども、この移動スーパーについて、市のほうではどのようなふうに判断されているのか。必要なものとして協力していくというような態勢なのか。シルバーさんがやっている分と、とくし丸という民間がやってある分とあって、地域によってはやっぱりとても助かるというようなお話もあるんですけれども、そういう意味でのこの取組については、行政とシルバーさんとのやり取りというのはどんなふうになっているのかということをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） シルバー人材センターの移動スーパーの件でございます。こちらのほうにも、市のほうにも協力依頼ということで、自治会のほうに説明に参ったり、市のほうとしてしているところございまして、先ほどご質問いただいたところで、公園が使えないというところでご意見いただきましたが、内部で現在調整中ございまして、私どもの福祉課含めて、関係諸課と協議をしながら、どうしても公園が砂地があったりして、そこに食品の車が止まるということと、あと占用するのがどうなのかと、いかがなものかと、そういうルールを一定

つくろうというふうには思っております。

それから、民間事業者の方も当然この移動スーパーのほうに興味をお持ちで、実際に取り組まれているところもございますので、そういったところとの調整。シルバーさんだけというわけではないんですが、そういった全体を含めて買物難民の支援というところの政策を打ち出していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今課長が言われましたその買物支援というところの視点ですよ。民間の業者さんだったりとか、シルバー人材センターさんだったりとか、地域のニーズがばらばらだと思うんですよ。そこの辺をきちんと聞き取りなどを行って、必要なところに届くようなシステムを複数の業者さんでカバーしていくというような検討をしていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私から1点。この移動スーパーに関して、自治会のほうにもという話があったけれども、実際のところでは自治会へ来とうのは、単なるチラシが1枚来て、こういうことをしますからというご案内というレベルなんですよ。ところが、センターのほうで欲しがっとるのは、販売する場所なんですよ。短時間であろうけれども、やはり道路でやるわけにはいかないので、どこかいい場所がないか、土地がないかということ聞いてきてるんですよ。

地元でもかなりいろいろ当たってはみたけれども、実際には空き地はいっぱいあるんですよ。だけれども、その所有とか、どこのどなたがというのは、ここは我々は分からないんですよ。結果的に公民館と、一部公共施設のところを借りたけれども、実際のところ、丘陵地の高齢者というのは50m歩くのというのは大変なんですよ。できるだけ短時間止めて移動販売できたらいいんだがという話ですが、ぜひ、ここで聞いてもなかなかぱっと結論出ないと思うけれども、いろいろ納税関係でいろいろ情報は持っているわけですね。ですから、何かやっぱりそういうふうなときにそういうふうなところ、特に土地が削れるわけでもないわけで、かえって草が生えていいかもしれないけれども、そんなところと横の協議で、何か有効な活用をさせていただけないかということは、ぜひちょっと検討してみてください。よろしく。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款農林水産業費に入ります。

1項農業費、1目農業委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目農業総務費、併せて3目農業振興費、ページめくりまして4目、5目の農地費まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 137ページ、農業振興費の委託料で、有害鳥獣駆除委託料というのがあるんですけども、猟友会の方をお願いしているというようなものだと思うんですけども、もうずっと問題になっていますイノシシの駆除ですね。箱わな仕掛けたりとかというようなことをされていると思うんですけども。やっぱり柵を作りたいという話が結構聞かれるんですけども、それも電気柵ですね。対象にならないというようなお話も聞いているんですけども、その点については補助なりできるようなものがあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） イノシシ駆除といいますか、前回は申し上げたかもしれませんが、あくまでも農作物の被害に対する駆除ということでは、農水省の補助があります。そちらは活用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その農水省の対象になる場所であれば、農地であればというようなお話だと思うんですけども、それに当たらないところのほうが多いのでしょうか。私がちょっと聞いている分については、自己負担になるというようなお話だったので、もう今年はお米は作らないでおこうかなというようなお話とかが出ているというようなお話を聞いたんですけども、その点についてはいかがなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） すみません、ちょっとここで何とも申し上げられませんので、具体的に場所とかを聞かせていただいて対応策を考えたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 139ページの都市近郊農業推進費、これに関して、これ審査資料のほうが13ページです。これが梅プロジェクトに関することだと思います。6款と7款にまたがりますので、さらにいろいろな事業と予算が絡むんですけども、これ令和3年度の目標といえますか、もう既に梅を植樹したとかというお話は聞きましたけれども、令和3年度の目標、例えば収穫までを目標とするのか、それこそ新製品の開発をするのか等いろいろあると思うんですけども、取りあえずは令和3年度に何を達成できるのかをお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 予算審査資料の13ページですね、こちらに下のほうに予算の内訳ということで書いておるかと思えます。6款、7款と。上のほうから言いますと、6款の都市近郊農業費、その消耗品費117万7,000円、こちらにつきましては果実の購入費あたりをとということ計上させていただいております。これは市内の農業者等に出荷された梅を買い取るとい

うようなことで、農産品の材料としての梅の安定供給を図りたいというようなことです。

それから、その次の85万円、地産地消推進補助金、こちらにつきましても、梅畑の出荷者に対して出荷手数料の一部を補助するというようなことで、農産物の可能性の拡大に寄与していきたいというような考えでございます。

7款のほうはあれですが、消耗品費、こちらは梅の苗木の購入費あたりを計上させていただいております。こちらにつきましては、史跡地も含めまして梅の木を植栽して産地拡大を図りたいというようなことと、最後の12節梅プロジェクト推進事業委託料、こちらにつきましては、従来福岡農業高校とかと共同開発をいろいろしてきましたが、今後につきましても梅酒、梅の花酵母パンとか梅蜂蜜、梅ジビエなどの新製品の開発を検討していきたいということで、令和3年度にどこをどうするかと言われますと、開発もやりますし、梅の実を購入する、それで産地拡大も図っていくというようなことで、サイクルでうまくできないかというようなふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） イメージは分かりました。しかしながら、これそれぞれの事業、例えば梅の実の購入ももうすぐ始まりますよね。もうすぐ梅の実が実りますよね。梅の木の植樹に関しては、今年度の収穫は望めない。という形で、全てがうまく回るまではかなり時間がかかると思います。すごくいい取組だと思うんですけども、これ最終的には長い年月かけてしっかり回っていく形だというふうに思います、この資料を見るとですね。それは理解します。

しかしながら、これ毎年毎年どういうふうな形で達成しているのか、進捗しているのかというのを報告する必要があると思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 年月がかかるというのは、おっしゃるとおりかと思います。ただし、梅のちらっと先ほど申し上げました植栽につきましても、できるだけ大きめの苗木を植えるというようなことも検討しておるところです。

進捗状況につきましては、その都度可能な限り報告していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 139ページ、12委託料の市民農園の整備委託料なんですけれども、今おうち時間が増えて、いわゆる家庭菜園をする人たちも物すごく増えている状況で、そういう関連会社は収益も上げているというようなことも聞くんですが、市として市民農園をこれから増やしていこうというようなお考えとかはいかがなものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 市民農園につきましては、現在9か所211区画ございます。場所にもよるんですが、そのうち187区画が利用されておるといような状況でございます。先ほどの整備委託料につきましても、空いているところの草刈りとかをちょっとお願いするようなことで計上しているものでございますが、今後につきましては、そうですね、ちょっと断定はできませんが、ニーズを勘案して、ちょっと空いているという状況もありますので、何とも言えないところですが、その辺も調査した上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款2項林業費に入ります。

林業費、1目、2目、廃目もございますが、2項について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 廃目になった緑地推進費ですけれども、廃目に至った事情を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） こちらは令和2年度、今年度の早い時期から、もう1年前からコロナということになっておりましたので、予算編成の困難が予測されるということもあつて、地権者の方と協議してまいりました。

令和2年度はもうほぼあれしておるんですが、今年度につきましては順番的に待つてある地権者もいらっしゃるということで、予定どおり事業は執行したところでございますが、新年度につきましては、先ほどから言われていましたが、市税が6億円減少するというようなこともあつたということで、地権者のほうと協議を重ねまして、一旦休止とさせていただくということで合意ができましたので、計上してないということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一旦休止という表現を用いられましたけれども、来年度以降については現時点ではどういう判断を持たれているのか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 令和4年度以降につきましては、その時々を経済状況を踏まえまして、改めて地権者あたりと協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい、分かりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

○委員（小島真由美委員） 2目までいいですか、まだですか。

○委員長（門田直樹委員） いや、もう全部。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） すみません。003の森林環境譲与税なんですけど、これを活用して何か、これは積立金にということのようですが、森林環境譲与税の使い道というのは今のところ何かめどは立っているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 現在のところ、ほぼ全額を基金に積みまして、それから意向調査あたりの事務費を取り崩させていただいておるところですが、今後の伐採、それから展示あたりも含めた具体策につきましては、現在福岡農林事務所等とちょっと内容を詰めておるところでございます、決定次第、皆さんのほうにもお知らせしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目、ページめくって2目、3目まで質疑はございませんでしょうか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 商工費で、先ほど梅プロジェクトの件が出ましたけれども、143ページの001の12委託料、このプロジェクトの中で、まず商品を開発して、それから土産品の振興、それから税収の収入、それから梅の木の植栽とかありますけれども、この梅の木というのはどのくらい植栽する予定でおられるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 先ほどの回答の中でも申し上げましたけれども、できるだけ早く収穫できるものというふうになれば、ある程度の金額がすると私どもも見積りといいますか、あれで取っております。1本五、六万円とかもするというような話もございまして、その消耗品費200万円からすると、本数的には、五、六万円のを買うとすれば30本、40本ぐらいかなというような考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 梅の木というのは、実になって実際に使えるまで、製品ができるまでにやっぱり十何年かかるわけですね。桃栗三年柿八年で、梅の木は次々13年ぐらにかかるわけです、製品化で大きなちゃんとした実ができるまでに。その状況の中で、これだけのいろいろな梅の花酵母パンとか梅蜂蜜、それから梅ジビエとかいろいろな製品を開発しようということが書いてありますけれども、実際これが植樹だけの、梅の収穫だけじゃなくて、農産物のこう

いう梅の木を作っているところから仕入れるというような話もありますけれども、これが可能なんですかね。ずっとやっていく中で、一時的なものじゃなくて、ずっとやっていくのであれば、これ可能なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 先ほどから申し上げます。委員さんおっしゃるとおり、農家の方が出荷された分を買い取るとか、それとか既存の梅もございますですね。大体ですけども200本ちょっと、収穫量で1,500kgから2,000kgほどというふうに見込んでおりますけれども、そのあたりの活用もございます。可能な限り、今申し上げました好循環のサイクルで持続可能なものにしていきたいというのが私どもの考えでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 1,200kgというたら1t200kgですけども、それぐらいの量の梅で新しい、毎年毎年新製品を作りながら、ふるさと納税の返礼品とかにしようと思っておりますけれども、この見込みというのは、本当にずっと計画というか、いろいろな協議した上での中の話ですかね、これは。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃるとおりで、梅の活用ということでいいますと、何も令和3年度からということではなくて、これまでもご存じのように福岡農業高校あたりと連携して進めてきました。今回、史跡地の規制緩和もあったということで、梅の価値に再注目してというようなことで進めておるわけですが、ある程度の見込みを立ててやっているところでございます。先ほどから申し上げますように、可能な限り持続可能なものにしていきたいという考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○委員（船越隆之委員） 期待しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 143ページの商工振興費の中の報酬、旅費、産業推進協議会についてちょっとお聞きしたいんですけども、前回もちょっとお聞きしたと思うんですけども、去年はコロナの関係で予定どおり開かれなかったということを聞いたんですけども、今年度の予定回数と、あと協議内容についてちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 産業推進協議会につきましては、今おっしゃっていただいたとおり令和2年度につきましては、コロナの関係でちょっと思うようにスケジュールどおりいかなかったところですけども、年が明けて1月からもう2回開催しております、新年度は4回開催することとしております。

今現在は、デザイナーですとか市内の事業者の委員4人に、経済産業省の担当者、こちらをアドバイザーとして加えまして、さらに予算を認めていただいているところでファシリテーションですか、委託業者も交えて活発な議論を行っているところでございます。

今後につきましても、できる限り早い段階で、私どもが言っております成果物、進むべき方向性、道しるべみたいなものをご提示できればというふうに考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら活発な議論って、どういう内容について議論をされているのか、ちょっとその辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 成果物に向けてということで、特産品を含む産業全体に関して進むべき方向性あたりを考えております。一方では、各種のプロジェクトも進んでおりますが、そういうことを進める上で、より効果的に進める上で参考になるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、142ページ、4目観光費、ページがずっと行きますと147ページまでですが、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 145ページ、002観光事業推進費の中の18節負担金、太宰府観光協会補助金ですね。これは前年737万円計上してあったと思うんですが、今回207万円。530万円の減額になっておりますが、この理由をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらについてご説明をさせていただきます。

観光協会の補助金につきまして、予算書等の整理をさせていただいたところ、業務委託費といわれる部分と運営費といわれるような部分の予算が混在しておりましたので、そちらのほうにつきまして、今回予算科目等の整理をさせていただいております。総額等につきましては変わらないような予算となっております。

以上となります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 145ページの001観光宣伝費12委託料の回遊型観光ルート活用促進事業委託料に関してなんですけれども、これは恐らく予算説明資料の一番最初にある回遊型観光ルー

ト活用促進事業かと思うんですけども、予算審査資料の14ページと併せて考えますと、審査資料の中では4つの事業が一緒に一くくりになっているわけなんですけれども、まず周遊型観光ルートづくり事業委託というのが中に入っているんですけども、概要を見るとちょっと催し事的なものかなとは思うんですけども、ルートづくりということでどここのところを考えているのかということですね。

それと、あと説明資料の中でまほろば号の既存路線を観光路線としても活用しながらありますけれども、これは具体的に先ほども出てきた松川、北谷といったものを考えているというふうに想定しても、そうそう外れてはいないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ルートにつきましては、西鉄の都府楼前駅を起点にしまして、終点は内山駅を考えております。こちらにはもともと既存の観光施設が多数存在をしております。例で申しますと坂本八幡宮から政庁跡、戒壇院、観世音寺、太宰府天満宮、そして最後に竈門神社ということの施設がございます。こちらの、もちろん何度も申し上げますが、既存の施設に再度スポットを当てようかなというふうに考えております。

施設の磨き上げといいますか、そのような今、例えば坂本八幡宮に急に令和のご縁をいただきまして、あのようスポットが当たったとか、竈門神社につきましては人気アニメのおかげをもちましてといいますか、また多数の若い方々を中心と観光客の方が来ていただいたりということもございますので、様々な既存の観光施設に再度磨き上げといいますか、スポットを当てたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 抜本的にまほろば号の先ほど言った路線あたり利用しているのかなとは聞きましたけれども、ちょっと言い忘れたんですけども、併せて、そのあたりですと歩いて、政庁跡を中心に歩いた観光、滞在時間を延ばすというようなことも前々から議論されているかとは思うんですけども、それとの組合せの仕方等について何かアイデアがあるのかということと、ちょっと聞き忘れたんですけども、これは幾つかの事業が一緒になっているんですけども、補助金等も使われているかと思うんですが、自主財源の比率みたいなものとか、市の持ち出しでは何割ぐらいになっているのかとか、そういうことは計算されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） まず、ちょっと私の観光のほうの分は、1つ目のほうを中心にご説明をさせていただきたいと思えます。

徒歩のお客様、観光客の方々につきましては、もちろんそういう方々の観光というルートづくりも考えております。こちらにつきましては、今年度、国のまちあるき補助事業のほうを使いまして、看板ですね、西鉄の都府楼駅から政庁周辺までの誘導看板のほうを整備、今現在し

ております。もうすぐ完成する予定なんですけど、こちらのほうで西鉄電車を駅前で降りられた方々につきましては、誘導看板に従ったり、施設の案内表示に従っていただいて観光というのを考えております。

そのほかには、やはり自転車、レンタサイクルというのも別個に考えておまして、こちらのほうはちょっと残念ながら、今のところ西鉄の都府楼駅からという自転車での利用というのは今できないような状況ではあるんですが、西鉄の太宰府駅前にステーションを設けておりますので、こちらのほうから、ちょっとルートは逆にはなるかもしれませんが、乗り捨てというのは西鉄の都府楼前駅ではできますので、そちらのほうもレンタサイクルとか徒歩とかというのも考えて、あらゆる方々のニーズに合うような観光ルートの設定というのを考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ラッピングバスというか、回遊バスに関してですけども、これは今都府楼、内山ってありましたけれども、これは回遊するというのでいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 回遊という言葉が適しているかどうかというのは、ちょっと私も定かではございませんが、西鉄の都府楼前を起点に、そこから終点が内山ということで、その往復というようなことでいえば回遊ということに、様々な、私どもとしましては施設を巡っていただきたいと。そこら辺では回遊という言葉を使わせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしたらこれはあれですか、今の既存のまほろば号とは別ダイヤとか、例えば時間を決めて、例えば1日に何本都府楼から出発するとか、そういうことで理解していいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 申し訳ありません。新たな路線をつくるかということではございません。既存の今現在走っております時刻、もちろんダイヤの変更とかもなく、今までの既存のものを使った回遊ルートということで、一番当初にもちよつとご説明しましたように、新たなものをつくるということではなく、既存のものを磨き上げていきまして、新たな費用の支出等のあるようなものでは考えておりません。

以上です。

○委員（陶山良尚委員） 最後にすみません、確認だけ。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、ただ単にバス1台ラッピングして走らせるということ
でよろしいですかね、理解としては。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） バスのラッピングにつきましては、新たにルートのつくりといいま
すか、光を当てたりPRを行いますので、そこら辺の広告宣伝カーというようなイメージで考
えていただければと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） すみません、先ほど観光に関することはあれでよかったんですけど
も、全体のこの事業の自主財源の比率とかそういうものは計算されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今笠利委員がおっしゃった回遊型観光ルート活用促進事業の中の資
料14ページですね、そちらの中の歴史的市街地の修景推進事業、こちらの600万円、それとそ
の上の歴史的風致維持形成建造物保存修理事業1,600万円、こちらにつきましては2分の1が
国費事業ということになっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 昨年度から宿泊税交付が始まっているんですね。本市が大体583万円
ぐらいと聞いたんですけども、どこを見ていいかがちょっと私もよく分からなくて、本年度
の使い道がたしか客館跡のWi-Fiとかということだったんでしょうか。これは満額使っ
てしまったのかどうか。それから、3月度も歳入を見ても載ってないんですけども、ここ
について、宿泊税についてかなり本市としては財源となる金額までいただけたかなと思ったん
ですが、何かテーマを持ってこの宿泊税を使おうとしてあるのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 宿泊税についてご説明をいたします。

宿泊税が当初予算にのっておりませんのは、県のほうから令和3年度の額の決定がまだな
されておられません。昨年度もそうだったんですが、こちらの宿泊税の概要といいますか、大まか
な説明を簡単に申し上げますと、宿泊者数の割合が80%、そして旅行者数の割合が20%とい
うことで、ホテル等宿泊施設を使われた方々に対して課税されるというようなものになっており
ます。

昨年は、今委員おっしゃるように580万円という宿泊税をいただいております。こちらにつ
きましてどのようなものに使ったかということもご質疑に入っておったようですので、ご説明
をさせていただきます。

昨年度の分は主に、大きく工事の割合の金額からいいますとWi-Fi工事、こちらは客館跡の整備に伴うWi-Fi工事を行っております。そして、年末年始に太宰府天満宮の観光客の方々の安心策の醸成ということでサーモグラフィーの設置、この費用を充てております。そのほかには、もちろんこのサーモグラフィーの電源というのが要りますので、電源の工事であったりとか、客館跡の展望デッキに陶板の工事、その他でいいますと、西日本シティ銀行様の太宰府支店の2階におもてなし看板というのを掲示しておりますが、こちらのほうを筑紫台高校の美術部の生徒さんに描いていただいたとか、このような費用に充てております。

令和3年度につきましては、やはり令和2年が一年中コロナの状況もございましたので、宿泊者というのが福岡県全体、日本全国的に減っておりますので、予算が昨年と比べると半分以下ぐらいになるんじゃないかなろうかというふうなちょっと危惧はしております。

そして、使い道につきましては、今のところ額が未定ということもございまして、検討をまだし切っていないような状況です。額が決定次第、早急に観光の誘客とか促進に充てられるようなものと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 多かれ少なかれ、毎年この宿泊税というのは入ってくるということには間違いのないと思うんですね。その宿泊税というのは、要するに変な話、基金みたいに積み立てられるのか、それともその年で使い切らないといけないのか、その辺の計画みたいなものは何かあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらのほうについては、基本的に基金での積立てというのを原則的には認められておりません。そして、なかなか使い道が難しいところもあるんですが、基本的には新規事業、観光の誘客とか観光の促進に当たる新規事業に充てていただきたいというようなことは伺っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、146ページ、8款土木費に入ります。

1項土木費、1目土木総務費、149ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項道路橋梁費、1目、2目まで質疑はございませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） お尋ねします。

001の道路橋梁維持補修の中に川原地下道の排水施設の改修が入っていると思うんですけども、以前聞いたときに、こちら川原トンネルだけ排水ポンプがついてないというふうにおっ

しゃってあって、それを取り付ける工事なのか、そのほかの何か排水方法の工事なのかがお尋ねしたいのと、設置の完了時期が今シーズンの梅雨どきの前に完了するのか、後になりそうなのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 前回、川原地下道、委員さん言われていますように一応ポンプがついていないということで、対策を練らなければならないということで考えておりましたが、実際設計を業者を入れまして担当のほう、建設課の中で協議をいたしました。そういう中で、ポンプに関してはやはり高額になるということと、その後の維持管理にまた金額がかかるということで、今考えていますのは、川原地下道から暗渠排水管を、要は河川に最終的に落ちていきますので、そこの河川まで暗渠排水管を持っていくということで考えております。一応そういう形で、後の維持管理が要らない形で今選択をしてやっていこうと思っています。

それと、工事につきましては、期間につきましては、排水管の敷設になりますので、できるだけ梅雨前には思っております。予算が確定いたしましたら、早急に発注していきたいと思っている次第です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 151ページの細目002生活道路改良費、予算審査資料のほうで15ページで、予算説明資料のほうで20ページから21ページです。この生活道路改良費のほかに河川改修事業とか公共下水道整備事業というのがあるんですが、予算審査資料として請求したのが、これ施政方針では太宰府版ニューディールという形で説明されましたが、どのような事業の波及効果があるのかというご質問をさせていただきました。

回答が来る前に想像するに、それこそ雇用機会が増えるとか、経済活性化とか、またちょっとこれ違う内容で、それこそこのコロナ禍ですごく経営が苦しい飲食業の方の対策かというふうに想像したところなんですけれども、結局はこれ普通の通年度の土木事業をこの名前でくくったような感じがしたんですけれども、どのような波及効果、これ、これだけ看板を上げるといことは、効果がないと非常に残念な形になると思います。どのような波及効果を見込んでいたのかご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか経済的な数字としての波及効果と言われますと難しいところもあるのですが、いずれにしても、やはり建築、土木、こうした事業者の方も、大変コロナ禍の中でなかなか新たな新規投資なども減っている中で、厳しい状況が強いられているでありましょうし、先ほどご指摘がありましたように、そうした中で雇用も削らざるを得ないようなそうした状況も、もっと言えば会社を畳まなければいけないような状況も来るやもしれません。

そうした中で、やはり雇用を守り、そしてそうした地元事業者の方が税金も納めていただい

ていますし、そうした方々にしっかりと仕事をしていただいて、税金としてもお払いをいただいで、そして雇用もしていただいて、そうした方が地域の中で消費もしていただけるということを、やはり市としても、こうした名前はいろいろありますけれども、地域の方にしっかりと仕事をしていただくための予算ということで、こうした枠組みとして提案をしているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら、この3事業を発注するに当たって、例えば入札の条件としては市内業者に限るとか、そのほかにも市内の経済に波及効果があるような形での、例えば材料の調達、お金の使い方、何かしら条件をつけているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今のところ条件をつけているわけではありませんで、ただやはり、今市長の言われた部分も含めまして、やはり地元へ落とすしていくということで、そういう形で発注を考えていきたいとは思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の生活道路改良費のところなんですけれども、予算説明資料の20ページのところでは、側溝蓋かけ工事や交差点改良工事等の計画前倒し等というふうな書き方がされていますけれども、たしかその側溝の蓋がけというのは7年ぐらいの計画をつくってあったかと思うんですが、具体的に例えば何年前倒しにするとか、そういうような決め方をされたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今ご質問を受けました側溝蓋かけ事業ですけれども、うちのところ10年で今計画を持っておりまして、毎年、もう予算を見てもらったら分かるように2,700万円前後ぐらいで予算を立てさせていただいております。

今回の前倒しというのは、一応令和4年度分を前倒しさせていただいて、ただそこは団地ということである程度限定した地域になりますものですから、あと市営土木で側溝の改修とかいろいろ分が上がってきますから、各自治会さんに均等まではいかないかもしれませんが、平等に振り分けできるように、そういうことで今考えているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、確認ですけれども、令和4年度分は前倒しをして令和3年にして、あとはなるべく均等に事が進むように調整しながらやっていくということですね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） そういうことにはなります。ただやはり、今いろいろニューディール政策の中で事業を上げていますように、やっぱり住民の安全ですね、そういう分の課題があった

分を少しでも早く対策できるようにということで、そういう意味での前倒しということもあるかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 3目の地域交通もいいですか。まだですか。

○委員長（門田直樹委員） 今2目よ。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目地域交通対策費、次のページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 151ページ、18高齢者運転免許証自主返納支援事業費補助金についてお尋ねします。何歳以上の方にどのような支援をされるのか、内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 今質問がありました高齢者運転免許証自主返納支援制度ですが、交通系ICカード5,000円分を支給しますが、自主返納日において70歳以上である方、今年につきましては令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方といったところで、太宰府市民である方ということで発行しております。

ちなみに今現在、3月14日現在で249人の方が、今年は6月から開始したんですが、申請があっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

152ページ、8款土木費、3項河川費について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 川の土手の草刈りのことなんですけれども、御笠川なんかは那珂土木が管理している川の草刈りをさせていただいていると思うんですけれども、それをしたときの市への報告というか、予定の報告だったりとか、そういうやり取りなんかはどんなふうになってい



るのでしょうか。把握はされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 河川の草刈り等については、地元からの要望等を基に那珂県土のほうにお願いしまして、そちらについて県のほうが状況を確認して、伸び過ぎているとかという状況の場所を草刈り実施していただいている状況でございます。そのやり取りというのは……。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 何か地域の方は定期的に年に一回してあるみたいというようなお話を聞いていたんですけども、それは毎年やっているというわけではなくて、期間を決めてやっているというわけではなく、定期的ではなくて、地元から要望があれば、市のほうが県に申請をしてしていただくというような計画が立てられると、県からまたいつしますというような連絡があるというようなやり取りになっているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 12の測量委託料ですけども、これは高尾川と思うんですけども、金額が560万円ぐらいあるんですけども、測量といって、内容が分かれば教えてください。どのような感じなのかだけでいいです。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 高尾川の測量業務委託になります。内容につきましては、ご存じのように高尾川からの影響で高雄交差点等の冠水等がありまして、そういうための河道計画、治水の安全度の向上を目的に河道計画、拡幅等の幅の決め方とかそういう部分の検討を行うものです。来年度は取りあえず測量業務委託として、今言われました金額について予算化しているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） これ、高雄地区は住宅も予定されていますよね。こういうのも加味しての計画なのか、現状の測量ですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） そうですね、測量につきましては、そういうふうな宅地開発も視野に入れた部分で考えておりまして、まずは現地の測量をしまして、その後計画をまた次年度に今のところ検討計画をしていくということで考えているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） だから、主に現況の測量という形でいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 155ページの都市計画事務費、報酬の旅館等建築審査会委員なんですけれども、この旅館等の「等」という範囲はどんなふうにつけて、どこまでつけてあるのかということと、これの審査の内容、どういったことを審査されているのかということをお教えください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 旅館等建築審査会になりますけれども、こちらはモーテル禁止条例に基づきまして、市内に宿泊施設、青少年の健全育成の観点からモーテル類似施設建築規制条例というのがございます。こちらの第5条に、宿泊施設ができる場合については、建築等審査会に諮問しなければならないということで、モーテルかどうかということをお判断する機関となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の説明ですと、禁止条例に基づいた審査会ということですね。今ホテル等建設で動いてありますけれども、これについてはこの審査会とはもう全く関係ないというような理解でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 今出ています西鉄さんの分かと思っておりますけれども、こちらのほうも宿泊施設になりますので、建築審査会のほうで審査のほうを行いました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、154ページの2目公園事業費について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 157ページの14工事請負費云々、ちょっとありますけれども、改良工事とかありますが、今放置されている公園、いわゆる使われてない公園というのはどのくらい

あるものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） すみません、私どもとしましては、使われてない公園というふうな捉え方はちょっとしておりません。137の公園が使われているということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 難しいね。

○委員（小島真由美委員） そうなんです。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。そうなんです。使われているという認識の下で、137の公園については全てずっと維持していくという考えということですね。

今いろいろなところで公園について本当に精査しながら、実用性、地域と話し合っ、必要なか必要じゃないのかということからずっと用途変更というか、一部廃止、全部廃止とか、そういう検討もなされ始めているんですが、本市はその辺はいかがなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） その点につきましては、やはり私どもの中でもその課題としては持っております。昨年度から筑紫地区の公園担当の課の集まりがありまして、そういうところでもいろいろ意見も出ておりますので、やはり使い方、維持管理等も2,000㎡以下ですか、自治会のほうに維持管理もお願いしていて、なかなかできないという現状も今ある中で、やはりいろいろな公園の部分の集約といいますか、どういうふうに使っていったらいいのかというのは検討する時期に来ているのかなということは、私ども建設課も思っているところではあります。今そういう段階です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 一昨年ほど前から、政令市を中心だったんですけども、公園の中に保育所を造ってもいいですよとかという特例ができたとか、若干柔軟性ができて、公園に対する考え方が。であるならば、その辺必要であればどういう使い方が一番いいのか、もしくはもうこれからの維持管理を考えたときに、地域もそこまで面倒を見れないような地域も増えてきたということであれば、廃止をすとか、その辺の考え方については、何か今後計画なり何かをつくるような予定ということも含めて、今の回答として捉えていいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 当然私どももその中でやはり課題としては捉えておりますけれども、ちょっと今こういう形でやっていきますよというところまでは至っておりませんので、課題として考えていきたいと思っているところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3目下水道事業費、4目土地開発費について質

疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページ、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、158ページですね。9款消防費に入ります。

1項消防費、1目常備消防費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目非常備消防費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目消防施設費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 160ページですが、4目災害対策費について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 161ページの14節工事請負費4,000万円計上されていますが、コミュニティ無線改修工事の内容といたしますか、これは既存のものを修繕するのか、それから新規が何基ぐらい設置されるのか教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 防災安全課長。

○防災安全課長(白石 忠) まず、コミュニティ無線につきましてですが、現在子局で97局、親局2局、移動局7局の106局を管理しております。今回の予算につきましては、現在親局を更新するに当たりまして、ウィンドウズ10対応のソフトを利用するんですが、そのうち子局97局のうち59台のインターフェースユニットが設置当時のままの機器を使っております、同一製品がもう廃盤になっておるといふことと併せて、ウィンドウズ10に対応した装置ではございませんので、その59台の子局の分をウィンドウズ10に対応するということで更新費用を上げさせていただいております。

予算につきましては、親局の整備、子局59局のインターフェース装置の更新、それと同じくJ-ALERTとかの更新の手続も踏まえて今回の経費を見ております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 橋本委員。

○委員(橋本 健委員) ありがとうございます。それで、何ていいますかね、通りが悪いといひますか、風向きによって聞こえないのか、市役所からのご案内もあるんですよね、お知らせします。内容が全然聞こえないという。こういったことに対しての対策といひますか、何かお考えはあるんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 防災安全課長。

○防災安全課長(白石 忠) 今ご意見がありましたように、放送を流すと、風向きによりますけ

れども、それと同じく男性の声と女性の声によって聞き取りが悪いといった声もありまして、その場合、こちらのほうから点検のときに併せてスピーカーの向きを調整をしたりしております。あと、発言の仕方ですね、こちらをゆっくり読むとか、聞こえやすいような形でしております。いずれコミュニティ無線につきましても、今から更新をすると5年間は利用できますが、今後ちょっとコミュニティ無線の在り方についても検討していく必要があるかとは思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 希望としては女性の声でひとつお願いしたいと思います。よく通るんですよ、女性のほうがね。よろしくお願ひしときます。

○委員（小島真由美委員） 関連して。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 大野城市さんが新年度予算の中に受信機の予算がどうも入るようなことなんですけれども、ちょっとやはり、特にハザードマップの今回作り直しというか、改正とかも始まるということで、ハザードマップによって、本当に危ない地域のレッドゾーンの中で特に聞こえないとか、ちょっと特化したところから始めるとかでもいいので、受信機についての本市の捉え方というか、導入の検討とかというのは、今のところ、今後も含めてないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 受信機の設置につきましても、検討はしてはしておりますけれども、最終的に親局、子局の絡みで、防災無線のまま子局のほうを1つ設置をして、そこから引くような形になっていくということで、今以上の費用がかかるというのが1つございます。

それよりも、ここ5年間の中で、例えば今スマートフォンが活用されて、一定高齢の方でもお持ちをいただいているところになっております。5年間でどれだけ普及するかにもよりますが、今後例えばスマートフォンを今度貸し出すとか、もちろんコミュニティ無線とは別な方法を検討していく中で、一番スムーズに皆さんに早く周知できる方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款は終わりました、162ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目事務局費、ずっと行きますが、167ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目人権教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの4目特別支援教育費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 168ページですが、5目幼稚園費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じ168ページですが、2項小学校費、1目学校管理費について、ページが173ページまでですね。まずは1目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 審査資料の中の10ページで、令和5年度までの児童数なんですけれども、かなり増加する小学校とかが出てきます。これは中学校にも言えるんですけれども。そこで、教室が足りるかどうかです。非常に心配しているところなんです、これ教室の確保は今後、またプレハブでいくのか、どのようなお考えがあるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） お答えいたします。

予算審査資料で、今各学校によってかなり生徒数が増えるような学校があるというようなことでご心配いただいていると思いますが、現在人数等を毎年精査をして、あと各学校の持ち教室、利用可能な教室等を精査しながら、足りないということが絶対あつてはならないと考えておりますので、その辺は対応できるように状況を将来的に見ながら考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） まだ中学校費には行ってないけれども、中学校もそんな考え方でよろしいんですかね。

だけん、小学校も中学校も人数が増加するんで、そういった考え方でいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） はい、そのとおりでございます。

○委員（長谷川公成委員） 分かりました。中学校では質問しませんので。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の長谷川委員の関連で、子どもの数が増えるのもあるんですけれども、1クラスの子どもの人数を減らしていくという、35人以下学級がこれから進んでいくという意味での教室の不足も考えられると思うんですけれども、その辺も加味した上での計画、見直しを持ってしていただきたいとは思っています。

そして、今の状態でいうと、水城小学校の周辺の開発によって、マンションの建設だったりとか宅地開発だったりとかということがあって、ちょっと予期せぬ児童数増というようなことになっているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そういったところでの見通し、その判断だったりとかというのは、随時早めに早めに情報をキャッチしてというようなことをお願いしたいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 委員がおっしゃるとおり、水城小学校周辺の開発というものは、私たちが承知しております。随時情報を得ながら、教室が不足しないように、今後計画をしていく上でも対処を十分考えて、教室不足には至らないように対処していく考えでございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 若干どこで聞くべきか難しい質問なんですけれども、小学校、中学校それぞれなんですけれども、基準財政需要額で、大体この項目に入っているからいいかな。給食費とか学校図書費とか学校教材費とか施設整備費、あるいは司書配置というのが国のほうで算定して、来ているはずなんですけれども、それが考え方としては基礎的なとか、標準的な行政サービスに要する額というふうに考えていいかと思うんですけども、実際太宰府市に関してそれらの金額がどれくらいであるのかというのが分かるのであれば、教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 委員がおっしゃる基準財政需要額の中で給食費等がどれだけということでお尋ねですけども、その基準財政需要額の中に給食費の具体的な、例えば給食の本市でいきますと調理の委託料でありますとか、調理の消耗品であるとか、そういったものが想定されますが、その需要額の中にこういったものが含まれるのかというのはちょっと示されていないものですから、具体的に1対1の数字の比較というのはなかなか難しい現状がございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、後日細かい数字を見に行きますので、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 171ページの11ですね、この中で刃物研磨手数料で15万円ぐらい上がっているんですが、この刃物研磨って何を研磨するんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 小学校の給食費ですけども、調理員さんが利用していただい

る包丁、そういったものを専門の業者さんに研磨の委託をしているというような費用でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） この刃物の研磨ですね、これ今いろいろなインターネットで売っているんですけども、普通に私たちでも家でも使っているんですが、二、三回、すっとするだけでこの研磨できるんですよ。これ15万円かけなくてもできるんじゃないかって、いろいろな節約ができるのかなって思っていますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 包丁、それからあとスライサーといまして、大量に野菜を裁断するような機械がございます。回転する刃物でございますが、そういったものの研磨もしていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、173ページの細目の004の小学校施設整備事業文化財調査費、これ今後の施設管理に当たって非常に大事な調査なんですけど、この今の状況をちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） この004の小学校施設整備事業文化財調査費は、昨年令和2年度の9月補正でまず委託費を上げまして、今度新年度、この003の工事費を上げておりますが、水城小学校のエレベーター新規設置に伴う、その設置予定箇所の文化財調査事業費になっております。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） これはじゃあ、この文化財調査費については、特に問題なく施行できる金額であるということですよね。文化財的に問題ないということですよね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） まだ調査はこれからですけども、一応想定した金額を予算化しております。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ですので、結局文化財的に何かここに何か文化財が出てきた場合、今後どういう対応の方向性まで煮詰めているのかということをお伺いしておきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） ここの水城小エレベーターの設置に伴う調査でございますが、試掘を



既にさせていただいております。この水城小学校のグラウンドについては、史跡地の指定の範囲外でございまして、いわゆる文化財の包蔵地というところになります。これは水城小学校のエレベーター設置を優先させていただくために、しっかり1か月調査をさせていただいた後に、エレベーター設置に向けた調査を完了するというところでございますので、いわゆる試掘が出てきたので事業が止まるということではございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 173ページの小学校施設整備費の関係で、予算審査資料が10ページです。小学校の7小学校の年度別の児童数の推移、これからの推計人数の一覧表があるんですが、令和3年度以降は、令和2年2月1日時点による推計人数ということですが、これには当然、今もう既に建築予定の西日本新聞所有跡地の120戸でしたっけ、それとか、あと今もう既にマンションの計画、看板が上がっております。1つは14階建て103戸と書いてありました。もう一つはまだ、看板は上がっていますが、内容は未定と。

もう既に数年後に、恐らく小学校の低学年あたりから入学が始まるんじゃないかと。もう何百人という人数が予想される中で、恐らくこの表にはそれは加味されてないですよ。加味されてないにしても、ある程度備えなきゃいけないと思っております。

それと併せて、もう既に学校施設の公共施設の総合管理計画的なもの、それが進み中だと思っておりますけれども、かなりこの水城小学校と学業院中学校については見直しが必要であると思われましても、そこら辺の対応方はどういうふうな対応をされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） おっしゃられるとおり、水城小学校周辺の今後かなり予想、児童の一時的に増加が見込まれますので、その辺は随時情報をつかみながら、さっき言いましたように教室が不足するようなことがないように対応していきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2目教育振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項中学校費、1目学校管理費、ずっとありますが、1目について質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 175ページ、12委託料、中学校運動部部活動外部指導者派遣事業委託料314万1,000円についてですけれども、3年間、この予算314万円は変わっていないということ

でいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 若干変化はございますが、ほぼ同じ金額でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 長谷川議員が一般質問されて、非常に学校現場も助かっていると、研修もやって、教員の働き方改革にも寄与していて、外部指導から、できれば部活指導員というような方向性を持っているということによろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 委員がおっしゃるように、本市では部活動指導者という制度で今行っているところでございますが、県、国が進めております外部指導員という制度も視野に入れながら、今後検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） その外部指導者数が10名程度だったのが20名程度になって、去年は予算オーバーということで謝礼が凍結したですね、払わなく、途中で。実際この予算額では無理なのに、また今年も同じように予算オーバーということで支払いを止めるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 指導者の方には本当に熱心に、仕事が終わった後、子どもたちのために指導していただいております。本年度については、本当に熱心にしていただいて感謝しているところでございます。次年度につきましても、予算の範囲内で指導者の方の指導、それから学校現場の指導者に対する要望等をお聞きしながら、適正に指導していただくようお願いしてまいる計画であります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 委託料として314万円ですけれども、20名、また今年度も変わらないか、もっと増えると。そうすると、もう時給何百円の世界ですよ。本当、ボランティア的にやられていると思うので、やはりちょっと今後の方向性を考えて発展させる上では、ちょっと考えていただきたいなど。

もし今年度も予算オーバーであっても、補正するとか、予算額が増えていかないと充実はしないと思うので、そっちの方向で検討していただくように要望します。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 予算審査資料の11ページなんですけれども、そちらによると予算書172ページということになっているのでお尋ねしますけれども、タブレット端末の配置、稼働スケジュールということで請求が出ていて、表が作られているんですけれども、一部、ごく初期的な使用が始まっているのかなというぐらいかと思うんですけれども、以前一般質問でも伺

いましたけれども、タブレット端末を運用していく上での運用マニュアルのようなもの、できたのかなと思うんですけども、できたのであれば、できたか否か。留意した点などあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 使用要領ということを作成しております。最終的に今内容の確認をしているところでございます。

それから、留意した点ということでございますが、当然持ち帰り等も出てきますので、破損等、できるだけないようにとは考えておりますけれども、そういった場合を想定したりであるとか、そういった点を中心に、あと使用環境ですね、子どもたちが有害なサイトにつながらないようにとか、そういったところを留意しながら作成をしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 175ページ、役務費のランチサービス手数料なんですけれども、ランチサービス利用拡大事業ということで施政方針でも述べられていたんですけれども、利用者を倍加させるということで、喫食率ですね、ということになっているんですけれども、方法として、今先進的に取り組んでいる自治体や事業者の調査研究、それから中学校在校生及び小学校6年生の試食会を行うというようなことを言っているんですが、試食会なんかは中学校在校生なんかを実際に行っていると思うんですよね。

このランチサービスの利用率を上げるというのに、当日注文をしてほしいというような声やっぱり多いんですね。その点が1つと、あと就学援助を受けてある方で利用者数がなかなか伸びてないというのはあるんですけれども、それは好き嫌いはもちろんあると思うんですが、一旦立替払いをしないといけないので、その負担があるから、もうお弁当を持たせるとかというようなお話もあっているんで、その点の検討はこの中には入るのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 1点目の利用のしやすさというところでの当日の注文というところでございますが、これは以前から検討させていただいているところでございます。アンケートの中にも、そういった当日注文ができたらいとかというお声があることは、もう承知しております。ただ、現在の業者さん、食材の発注の関係であるとか、なかなか当日注文まではちょっと難しい現状がございます。ただ、今まで1週間単位であったものを1日単位であるとか、そういったふうな改善に努めているところでございます。

それから、就学援助でございます。立替払いというところでございますが、就学援助の制度といたしまして、まずかかった費用を後ほどお支払いをさせていただくというような制度でございますので、現状としてはなかなかそこまで至ってないところでございます。

今後については、そういった部分も含めて検討が必要であるというふうには考えているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 当日注文の業者の体制が取れないというなお話は、これまでも何度もお願いしてきたので、回答としてはあまり変わってないと思うんですけども、実際に行っている自治体、事業者さんもあるので、やはりなぜこのランチサービスを子どもたちに届けないといけないかということですね。そして、何で当日注文が必要なのかということをもう一度事業者さんをお願いをして、もしできないのであれば、事業者も替えるとか、できている事業者さんがあるわけですから、それくらい熱意を持って取り組んでいただきたいと思いません。

本当に困っている方、病んでいるお母さんたち、保護者の方もいらっしゃいますので、そういう子どもたちのカバーになるということでも、ぜひ、中学校の完全給食になかなか進みませんから、そのつなぎという意味でも、このランチサービスが本当に必要なところに届くように対策をお願いします。

立替払いの件についても、ちょっと先進的な自治体を私も調べてはいませんけれども、ぜひそういうところもちょっと調べていただいて、今回の利用拡大をするに当たって調査研究をしていただきたいと思えます。その点をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 関連して、ランチサービスについてお聞きしたいんですけども、できれば、今10%ぐらいという話を聞いているんですけども、各中学校ごとの利用者数って分かれば教えてほしいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） ランチサービスの喫食率でございますが、学校ごとということでございます。まず、学業院中学校につきましては9.3%、それから太宰府中学校が6.1%、西中学校が10.2%、それから東中学校は18.7%ということで、全体的な平均で10.3%ということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうですね、ちょっとうちの家庭でもいろいろ議論があって、なかなか娘は利用しないと。なかなか取りにいくのが面倒くさいとか、待たせとかないかとかそういう話も聞いているんですね。

それで、今回倍増するという話ですけども、今回そういう施策に取り組む前に、例えば近々で、例えば保護者の意見とか子どもさんたちの意見とか、そういうのをアンケート等では

何か取ったとか、そういう形ではあるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 最近具体的にアンケート調査をしたということはございませんけれども、実際に先生方を通じて生徒さんのご意見であったり、そういったことをお聞きはしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、例えば教育委員会のほうへ届いている声というのは、例えばどういう声が届いていますか、保護者さんとか学生とか。もし分かれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 先ほど委員がおっしゃいましたように、確かに給食時間、昼休みを含めてですけれども、大変短い時間の中で食べていただく時間がごくごく限られた時間になるということで、取りにいく時間がなかなかないとか、そういったことは確かに聞きます。

それから、保護者の方のご意見ということで、やはり先ほど神武委員もおっしゃったように、当日できれば何かあったときに利用できたらというようなお声を聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） すみません、最後。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 先ほど神武委員のほうからもいろいろ、当日注文ができないとかいろいろな形でありました。それで、今回倍増するというので、結構ハードルは高いかなと思うんですけれども、その辺、得策があつて、こういう形で施策を打たれていると思うんですけれども、何か方策というか、その辺あれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 何点か検討している点がございます。まず、献立の充実ですね。そういったことで、味や見た目であるとか、そういったところを改善ができないだろうかというふうに考えております。

それから、事務手続の関係でございますが、支払いやすいような方法がないだろうかとか、そういったことも調査研究をしていきたいと考えているところでございます。

それとあと、中学校においても限られた時間の中で昼食を取っていただいておりますので、例えば配膳の改善であるとか、そういったことも改善できないだろうかというようなことで考えております。

それからあと、周知の方法でございますが、既に取り組んでいることではございますが、小

学校6年生に対して、新年度から入学時から即注文できるような取組を行っておりますし、今後も広報を周知が行き届くように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目教育振興費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、4項社会教育費に入ります。

1目社会教育総務費、ずっとページ行きまして181ページまでですが、1目に関して質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 003いきいき情報センター管理運営費なんですが、ちょっと私が質問し損なって、163ページ、165ページですべきだったんですが、つばさ学級のいきいき情報センターの中に第2つばさ学級をとということであったんですが、ここの工事というか、場所はあそこの制服を置いていた場所というのを聞いているんですが、ここの中にある工事請負費、施設改修工事とかの中にはあそこの、かなり狭いとは思いますが、あそこでの第2つばさ学級をしようと思うのであれば、何か改修等は考えてないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 第2つばさ学級ということで、現在の制服センターと呼んでおりましたけれども、その後を利用させていただく計画でございます。

今予定しておりますのは、常時そこで子どもたちがそこで学習をするということではなく、必要に応じて、都府楼にございますつばさ学級とオンラインで結んで行ったりということで、ネット環境を整えるようなLANの工事を予定をしているところでございます。

それと、あと内装等は、今のところちょっと計画はございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 人数からして、あそこで学習ができる人数という想定がどのくらいを考えて、あその場所を選定されたのかがよく理解がつかないんですけれども、かえって空き家とか空き事務所を借り上げたほうがいいんじゃないかなと思うぐらいの狭さだと思うんですね。あそこでよく高齢者の方がお茶を飲んである姿をよく見たんですが、3人、4人ぐらいですよね、あそこで座れてもという感じなんですが、場所はもうあそこで確定なんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 現在のところ、あの場所を利用させていただくところで計画をしております。

それと、つばさ学級が現在二十数名、都府楼のほうへ通っておりますので、その方全てということではなく、現在のつばさが西のほうにございますので、東側の太宰府中学校区、東中学校区の方々がちょっと通いにくいというのもあったりするものですから、いきいき情報センターのほうが利用ができたらと、通いやすくなったらということで、あの場所を計画しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 分かりました。空間、コロナの件もありますし、あそこ自体が換気も結構悪いところというか、窓は開きませんし、環境がどうだろうというのは少し若干懸念があります。それで、もし改修するなり、また違う、五条は空き家がたくさんありますので、空き家を借り上げるとか、何か考えてもいいのかなとも思いますけれども、まずはあそこでされるということには、もう決定ということですね。はい、分かりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 179ページの007家庭教育学級等運営費ですけれども、ちょっと予算の下調べしているうちに、私が参加していたときの資料が出てきたことを今思い出したのでお伺いするんですけれども、当時よりこれが社会教育的な意味を持つということはおかえって理解しているんですけれども、運営は厳しくなってくるというふうには聞いているんですね。現状どのようなになっているのかというのをちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 令和2年度につきましては、やっぱりコロナの影響でかなり心配したんですが、減ったんですが、それで八十数名ですね。その前の令和元年度が百二十数名ぐらいの参加申込み状況でありました。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今後に向けての課題であるとか、力を入れていきたいところとか、そういうのがあれば。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） それで、入学する前に幼稚園児とか保育所のほうにも出かけて、そういうチラシとか持っていってお誘いをしようということで今やっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） 頑張ってください。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 179ページのいきいき情報センター工事請負費、施設改修工事についてお尋ねしたいんですが、昨年は380万円かけて電気設備の改修と屋上の看板の撤去、こういうふうに伺いました。今回442万円。この工事内容についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） 令和3年度の工事請負費、施設改修工事費の内訳になりますが、1つは、屋上の看板の撤去を考えております。この工事につきましても、4面屋上の看板がありますけれども、その全部、看板のボードのみを外すのか、鉄骨ごと取るのかという方法もあるかと思いますが、今のところはどちらでも対応できるような形での予算を確保しております。

それから、屋上の駐車場の転落防止柵。屋上の駐車場の周りに鉄の柵がありますけれども、ところどころ腐食して、さびてもろくなっているところがありますので、その分の補強工事を予定しております。合わせて444万2,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） やっぱり築年数も結構あるんで、年々老朽化してくると思うんですね。毎年毎年400万円、400万円とかじゃなくて、思い切ってここはやはり、代表質問でも言いましたように、2億円ぐらいかかるというふうに伺っておりますから、一挙に改築、改修されたらいかがかなと思っておりますが、そういう計画は全くございませんか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） 全体的な公共施設の工事費の中で、こちらのほうも考えていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、180ページですね、2目青少年教育費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 001の成人式運営費ですけれども、これは1か所、それとも今年度のように4か所の予定でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） これは例年どおり1か所での開催の予算となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今年度、コロナの感染拡大ということで4か所で行ったんですけれど



も、開催されたわけですが、何かその後、出席者等に何か意見を聴取したとか、そういったことはされましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 参加者全体にそういった意見聴取はやっていませんが、実行委員が20名弱いるんですが、聞いた範囲では、1会場のほうがいいという意見のほうが多かったです。

○委員（長谷川公成委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、3目青少年対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目図書館費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目公民館費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 184ページですが、6目文化財整備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

186ページ、7目文化財活用費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、188ページ、8目文化財調査費、191ページの終わりまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、190ページ、10款5項保健体育費、1目保健体育総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、192ページ、2目施設管理運営費について質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款はここまでだけでも、いいですね。

194ページ、11款災害復旧費に入ります。

1項文教施設災害復旧費、1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同款2項農林水産業施設災害復旧費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、196ページですが、3項1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14款予備費、1項1目予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、16ページ、歳入に入ります。

1款市税、1項市民税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項固定資産税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項軽自動車税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4項市たばこ税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5項都市計画税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6項入湯税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7項歴史と文化の環境税について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 歴史と文化の環境税で、収入が前年度比較で3,300万円マイナスなんですけれども、これは予測されていたのではないかなと思います。このことについて、この環境税の審議会があると思うんですけれども、駐車料金をどうするかというような審議をされるというふうにはなっていますけれども、この影響について、使途なんかも含めて、その審議会

のほうで何か話をされたのか、これからする予定があるのか、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 環境税がかなり減額になっておりまして、今年度審査会を行いまして、いろいろな意見は出ておりましたけれども、特に税収が落ちたことに対しまして、今後やっていけるのかとか、いろいろなご意見をいただいております。特に多かったのが、このまま環境税を取っていいのかとか、根本に関するような税収に対する心配とか、そういったものが出ておりました。そういったところが意見でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20ページ、2項の自動車重量譲与税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項森林環境譲与税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款利子割交付金、1項利子割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款配当割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ページが22ページですが、6款法人事業税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款地方消費税交付金について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 地方消費税交付金に関してなんですけれども、予算審査資料で1ページ目をお願いした分があるんですけれども、消費税が上がるに際して、増えた分については社会保障に回すというようなことがあったので、それに関して総務省が、そこに書いておきましたけれども、平成26年にその用途の明確化というのをしてくださいと。予算説明資料であるとか決算説明資料に添えてくださると望ましいみたいなことがはっきり書かれているはずなんです

けれども、多くの自治体がホームページ上とかでもこれを公表しているの、全く総務省の形と同じとは限らないんですけれども、一部を合算するような形が多いですけれども。

通知まで添えて資料請求をしたら、表ぐらい出てくるかなとちょっと思っていたんですけれども、通知の趣旨を説明していただいただけの資料が出てきてしまって、ちょっと面食らっているんですけれども、太宰府市として通知に載っていたような、それを見ると、ある事業に対して国がどれぐらい、県がどれぐらい、市がどれぐらい、うち地方消費税の増えた分をどれぐらい回したかとか分かるようになっているんですけれども、それはいつでも出せる準備はしてあるのでしょうかという質問です。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 地方消費税に関するそういった形の情報公開なんです、今現在、ホームページにも地方消費税率の引上げ分に係る用途についてということで、ホームページにも令和元年度まで分ですけれども載せております。そこには社会保障4経費に係る経費全体が幾らで、そのうちの特定財源、国県支出金が幾ら、その他が幾ら、一般財源が幾らかかかっておりまして、その一般財源のうち消費税交付金、社会保障の財源化分が幾らというような形でホームページには載せておる状況です。

あくまでも地方消費税に関しては一般財源になりますので、それ以上の財源充当はしていない状況でございますので、全体額として公表させていただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ちょっと太宰府市でも探したんですけれども、私ちょっとそれを見つけれなかったものですから、その点は失礼いたしました。では、後日それを見えます。

予算の段階で、それを踏まえた上での質問ですけれども、令和3年度の予算を示す段階でその表を出すということはできるものなんですか、できないものなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 実際の地方消費税交付金の額は、新年度に入りまして県から通知が参りますので、あくまでも当初予算編成に当たりましては、総務省の地方財政計画ですとか、それから今年度の決算見込みですとか、そういった全体額から算定しておりますので、現在ではちょっとそういったお示しはできない状況でございます。

○委員（笠利 毅委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款ゴルフ場利用税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款環境性能割交付金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 24ページ、10款地方特例交付金について質疑はございませんか。1項、2項、よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、11款地方交付税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 26ページ、13款分担金及び負担金、1項分担金、1目、2目、3目までございますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、まず1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目民生使用料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目、4目、5目、6目まで質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 6目の土木使用料についてお伺いします。

そのうちの2節公園使用料、3つあるうちの一番下の公園施設等使用料について、資料請求させていただいているんですけども、計算式を出してくださいという内容なんですけど、それを見た上でちょっとお伺いしますね。

まず、これを取る根拠条例が行政財産使用料条例ということで、それが基づいているのが地方自治法にあると思うんですけども、確認なんですけども、この使用料は行政財産の使用許可によるものなのかということですね。行政財産の使用許可。並びに、計算式のほうで一番最初に書いてある分子に当たる部分ですけども、建物というふうに書いてありますけども、あくまでもここで言う公園施設等というのは建物だというふうに理解していいのか、まずそれが1点。行政財産の使用許可によるものなのか、建物であるものなのか。

それと、予算書と予算説明資料を見て、若干違いがあるなと思ったので、これは単純な質問なんですけどもお伺いしますが、公園施設等使用料というふうに書かれていますけども、この「等」の意味なんですけども、公園施設及びそのほかというような一般的な意味合いなのか、あるいはほかのところにたくさんある自動販売機等設置使用料にある「等」のように、何かしら条例なり何かで定めのある公園施設等という表現なのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 3点お尋ねになられたと思います。

1点目ですけれども、これは行政財産使用条例に基づくものということで、行政財産としての捉え方をしております。

もう一つは、建物として取扱いをさせていただいているところです。

あと公園施設等使用料なんですけれども、これにつきましては一般的な部分での公園等が入っているだけで、公園施設としての使用料を取らせていただいているということで私どもは考え捉えているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） もう一つだけ今の答えがなかったので、使用許可によるものということですよ。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） はい、そうです。使用許可によるものです。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そうすると、行政財産ということなので、この公園施設等とされているものは、公用もしくは公共の用に供されるものということになっているはずで、その目的を妨げない範囲での使用許可が出ていると思うんですね。使用許可は取消しの条件というがつく場合があるかと思うんですけれども、そこで質問なんですけど、まず公用もしくは公共用の目的、なぜこの施設があるのかというその公共の目的というのを教えていただきたいということと、許可に際して何らかの条件をつけているのかという点ですね。及び、建物であるのであれば、その建物というのはどこかしらで定義された用語として用いているのか、そこを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 目的といたしましては、この公園を使用するに当たって必要な倉庫であるというところで目的としては設置することで考えております。

何かしらの条例ですかね、すみません。条件としましては、基本的には今まで多目的グラウンドを利用されている団体に限って、当分の間使ってもらおうということで考えているところです。

○委員（笠利 毅委員） 建物。

○建設課長（中山和彦） 建物。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員、もう一回きちんと行って。

○建設課長（中山和彦） すみません。

○委員（笠利 毅委員） 建物ということでしたけれども、不動産登記法であるとか建築基準法とかで建物って定義されている場合があるんですけれども、この太宰府市の行政財産使用条例においてその建物とっているものは、何かしらそうしたものによって定義されているものなの

かという質問です。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 行政財産使用料条例の中に建物というものは定義はされておられません。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、もう全く一般的な用語として建物というふうに考えている、という言葉が使われているということなんですね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） おっしゃるとおりでございます。具体的な建築基準法のどのところが行政財産としての建物じゃないといけないという、そういう規定はございません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと笠利委員、関連するから一緒に質問するけれども、建物というんだったら、土地の上へ建つとるんであって、その地代、土地の財産的な価値というのは、この算定の中に入っていないように見えるんだけれども、それはなぜか。

それと、さっき課長のほうで、今まで使ってきた団体に限って使用を許可するような話だったけれども、行政財産としてそれは使い方がおかしいんじゃないかと。そもそも、もう少し言うならば過去の経緯、どういう形でこれがそういうふうにならなくて、こうなったこと自体、非常に疑義があるんだけれども、うちの行政財産となったその時点からでもおかしいでしょう。そこを説明してください。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の委員長の質問に対する補足なんですけれども、私がさっき目的を聞いたときに、回答は、公園を使用するに当たって必要だということでしたけれども、行政財産というものは、明確に書かれていますけれども、公用もしくは公共の用に供するものなので、単に公園を使用するためだけだったら駄目なはずなんですね。

ですから、先ほどの説明だと、少なくとも補足がない限りは目的を説明したことにはならないと思うので、その点も併せて委員長の質問に答えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、笠利委員さんの行政財産の規定の分でございますけれども、行政のための使用ということで、こちらにつきましては、公園という財産、そちらの一施設、公園を使うための運動用具倉庫という施設ということになりますので、それで行政財産ということで解釈をしております。

それから、先ほど委員長のほうからご指摘、ご質問がありました団体のみの使用はおかしいのではないかとということですが、基本的に今のところその公園を、あちらの運動用倉庫自体が、多目的広場におきまして大体定期的に使用されている団体の利便性向上のために今のところ置いておりますので、したがって、その多目的広場の利用団体というところ

で使用を許可しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の回答ですと、公園を使うための運動用の倉庫ということでしたよね。利用する団体の利便性の向上のためだと。一番最初の説明では、公園施設等の「等」はどうかということかと聞いたときに、公園施設の利用というような表現でしたけれども、要求して出てきた資料によると、この施設名は倉庫（運動施設）と。公園施設であって運動施設であるのであれば、行政財産使用で使用許可というよりは、はっきりと都市公園条例の第5条といったもので許可されるべきだと思うんですが、その辺はいかがなんでしょう。果たしてこの倉庫が、今の説明であると、行政財産として扱って使用料を取るとするのが適切なのかどうか。運動施設、公園施設といった表現が使われていることも含めてですね。

というのは、先ほど「等」ということを聞いたときに、公園施設そのほかということでしたから、この使用料、予算書に上がっている項目は公園施設というのが含まれていると考えるのが普通です。ほかの使用料も全部「等」がついていることはまずなくて、先ほどの自動販売機以外は、何を使用しているのかがはっきり分かるような書き方をしているので、多分誰が見てもこれは公園施設を使っていると。公園施設は都市公園法に定義されていると。であると、1年前の条例以降の経緯と今回の使用料条例を適用しているということが矛盾するのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほどの公園施設等でございますけれども、この「等」につきましてはこの予算科目名ということになっております。この予算科目名については、今後またちょっと検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） それと部長、先ほど地代は何で算入してないかという回答、説明はなかったと思うけれども。

都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらについては、行政財産、今のところ使用していただいている分については、運動用具倉庫を使用していただいているという、この運動用具倉庫の使用料ということで使用料をいただいておりますので、その地代までは今のところは含めてはおりません。倉庫の使用料というところで今のところ解釈しております。

○委員長（門田直樹委員） これ以上言うと一般質問を、どっちみちやらないかんのだろうけれども、まず相当の土地を占有しているのは自明の理、見た目で分かる話ですたいね。それから、そもそも監査が景観上もよくないということをはっきり言うている。そのことはもう一切無視するわけですか。どういうふうに考えているのか教えてください。

都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 監査のほうから、平成24年だったと思いますが指摘のほうをいただ



いております。そちらについては、今回この寄附をいただきまして市の所有ということになりましたので、是正措置結果報告ということにつきまして監査のほうに報告をさせていただいております。

併せまして、先ほど今指摘がありました景観の分ということでございますが、市のほうといましては、やはり利便性というところも考え、多目的広場からの距離、それから園路等ほかの公園利用者の方がジョギング等もされていらっしゃると思いますので、そういったところに支障がない場所、それから安全性等も考慮して、今のところに当初から設置をされたというふうに解釈をされているということでご説明はしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） もう一点大きな疑問がありまして、公園を使うためのものであって、多目的グラウンドを使っている団体の利便性を向上するというような施設だというお話だったと思います。だとすると、多目的グラウンドはスポーツ課を通じて貸し出しているということなので、あそこの倉庫というのは基本的に多目的グラウンドを利用する人、その人たち、それを公共として認めたとして、その人たちのものなので、指定管理者がいて有料で貸し出している多目的広場というものに付随する倉庫だと考えるのであれば、行政財産として公園の担当係のほうから貸し出すよりは、スポーツ課を通じて利用団体にとりうふうになるのが自然だと思うし、そうでないと矛盾すると思うんですね。その辺はどう考えているんでしょう。

つまり、市長部局の公共財産と考えるのか、教育委員会の所管の教育財産の扱いのようにすべきなのかということなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園施設ということでございます。こちらの公園施設については、先ほどから申し上げておりますけれども、運動用具倉庫ということで運動用施設の一つということでの公園施設でございますので、公園施設については公園管理者の設置ということになっておりますので、建設課のほうで所管という形になっておりますが、実際の運用については、当然今ご指摘のとおり、スポーツ課を通じて利用団体のほうといろいろ詳細について詰めているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、使用するに当たって、例えば鍵の管理であるとか受渡しであるとかそういったことについては、利用団体が多目的広場を使うために必要な手続とは全く別扱いだということですよ。多目的広場を使うに当たってはスポーツ課、倉庫を使うに当たっては都市計画課でしたっけ。ということは、全く別物なんじゃないかなというふうに思えるんですけれども。その辺はどうなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 設置自体が公園管理者ということになっておりますので、公園管理

者というところで建設課所管というところで、今のところ寄附のほうも建設課のほうでいただいた、受領したというところでしております。使用料につきましても、したがって運動用施設倉庫自体の所有といいますか、そちらについては建設課のほうでやっておりますので、使用料につきましても今回こちらの土木使用料のほうで計上をさせていただいているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） また1つ分からなくなったんですけれども、倉庫の設置者は建設課のほうだということですよ。でも、公園そのものは市ですよ。管理は指定管理者もいて任せているということですから、設置しているのが市だからといって、建設課が持たなきゃならないとはならないような気もするんですが、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 考え方はいろいろあるかとは思いますが、現時点におきまして太宰府市のほうにおきましては、歴史スポーツ公園の運動用具倉庫につきましては公園施設ということで、建設課が所管ということで、使用料等もいただくということしております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 最後にしますけれども、これに関して言えば、条例をつくってみたいし、要綱要領もつくってみたいし、挙げ句の果て寄附を受けてというふうになって、そのこと自体は問わなくても、法律の専門家とは言えない一議員だってこれだけの疑問がどんどん出てくるような解釈で事が進んでいると。今言わなかったこともあるんですけれども。

今回寄附を受けるに当たって、この寄附が行政財産というものの性質であるとかそういったことに照らして、法的に問題がないのかどうかといったようなことを法律の専門家に確認するというような作業は行われた上で、使用料を取っているのでしょうか。法的に安心できる解釈がないと、使用料を取ること自体もふさわしくないような気がしてくるもので、お伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 法律の専門家、例えば弁護士等にそれを解釈を依頼したという事実はございません。我々のほうで、今現在太宰府市内における条例、規定等の中で、今回の公園施設、運動用具倉庫を、こちらについては市のものがございますので、それを無償ではなく、あくまでもやっぱり有償で、市の施設ですから有料で使っていただくというところで、今現在持っている条例、規定の中で何が一番ベターなのかという解釈をして、現時点に至っているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） なせ法律家、専門家にただしたかと聞いた理由を一応述べておきますね。もともとは不当に占拠されているものだというふうに言われたものを受け取ったのがこれ

だと理解しております、寄附を受けたと。不当に占拠されたものを寄附されるということが、私人の場合にはあり得るのかもしれませんが、公の立場としてその辺どうなのかと。これ行政法上のことなのか何法上のことなのか分かりませんが、その辺をクリアにしていただきたかったなということです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

私からも最後に、これは当然公園台帳に記載されておられると思うけれども、どういう項目でどういうふうに掲載されているか教えてください。

都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今委員長のほうからのご質問ですが、間違いなく公園台帳のほうに記載をしております。寄附をいただいた上でということ。項目としては、運動用施設ということで、種目は倉庫ということで記載をしております。

○委員長（門田直樹委員） そうすると、当然緑地面積あるいは全体に対する緑地率も変わってくるけれども、その辺の変更もされていますか。

都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先日一般質問でもご回答させていただいたため池や道路で挟んでわんぱく広場等ですね、そういったところも抜けたところの率ということで、先般お答えをさせていただきました。そちらの中にも含んでおります。含んだ上での数値という形になってまいります。

○委員長（門田直樹委員） 今聞いたのは、あの倉庫群の部分がどう扱うかやけれども、6月に一般質問しますから、詳しく聞かせてください。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで55分まで休憩します。

休憩 午後3時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

28ページ、7目消防使用料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、30ページ、1項使用料、8目教育使用料、33ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 32ページ、2項手数料、1目、2目、3目農林から35ページの4目土木手数料までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 34ページの15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2目衛生費国庫負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、36ページ、15款2項国庫補助金、1目、2目、3目、4目、6目、7目、そして次の38、9ページまでですね、廃目2つ含めまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、38ページの15款3項委託金、1目総務費委託金、2目民生費委託金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、40ページ、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2目衛生費県負担金、3目の県事務移譲交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの16款県支出金の2項県補助金、1目総務費県補助金、ページめくりまして43ページの2目、3目、4目、5目、最後の45ページの7目まで、全体2項につきまして質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 45ページ、教育費補助金の一番下にあります地域における運動習慣定着促進事業費補助金、県補助が10分の10ですね、204万3,000円ありますけれども、これらの内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） こちらの内容でございますが、地域における運動習慣定着促進事業ということで、中身につきましては、ケア_trampolineという1人用の小型_trampolineに転倒防止用の手すりがついて実施する事業になるんですけども、こちらのほうが福岡県のふくおか健康づくり県民運動として運動習慣の定着を目指す内容となっております。こちらのほう、ケア_trampoline教室として来年度実施するという予定で、これは10割補助の補助金となっておりますので、こちらを活用して健康寿命の延伸並びに医療費の削減等にもつなげればと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同款3項委託金、1目総務費委託金、ページめくりまして46、47ページで7目の教育費委託金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの17款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同款2項財産売払収入、1目と廃目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18款寄附金、1項寄附金、1目、2目、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰入金、1項基金繰入金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、50ページですが、20款繰越金、1項繰越金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページですが、21款諸収入、1項遅延金・加算金及び過料、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、52ページ、3ページですが、同款2項市預金利子について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項貸付金元利収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項雑入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、54、55ページですが、22款市債、1項市債、1目、2目、3目、4目、5目、56、57ページの6目臨時財政対策債と総務債の廃目、ここまでに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、8ページの第2表債務負担行為について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、9ページの第3表地方債について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、200ページ。200ページから202ページまでの給与費明

細書について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 時間外勤務手当に関してちょっとお伺いしたいんですけども、本年度、前年度と比較して、これ本年度というのは令和3年度というまず解釈でいいんでしょうかね。この給与明細の時間外手当というか、各種手当の部分の前年度と本年度のまず解釈の部分をお聞かせください。その上でちょっと、その答えによって質問の内容が変わってきますので。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 年度につきましては、本年度が令和3年度、前年度が令和2年度でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ありがとうございます。その上でお伺いするのが、時間外手当なんですけれども、前年度と比較すると、令和3年度の部分が提案されている部分が削減される形の部分でここには上がってきていますけれども、この上げられる根拠になるものというのは何かあったんでしょうか。要は、令和2年度の勤務状況、それぞれの職場の実態。特別会計も絡むんで、そこはちょっと置いときますけれども、全体的な積算の根拠ですね、こういったことがどういう形になったのか。厳密に言えば、まだ令和2年度というのは3月31日までであるわけですから、日程的には締まってない部分の中で、令和3年度のそういったこういう形の提案をされている部分の提案されるに当たっての各課の時間外の支給の状況とか、そういったものを総括した上でここに提案されてきているのか。どういうふうな形で提案されたのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 提案するに当たりまして、全課長にヒアリングをまず行いまして、今年度の状況を確認をいたしております。それから、全体的には災害などがなかった場合を見込んでおりまして、るる説明しておりますとおり、全体的にちょっと時間外は圧縮してご提案申し上げているものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 1点、そうすることで懸念するのが、例えばこの時間外の予算の令和3年度の部分を達成というか、数字を出すために、場合によってはサービス残業といいますか、サービス残業だけではなくて、土日とかそういったところに自発的に出勤をしてきて対応するというようなことが起きかねないんじゃないかなということも心配はしてきますけれども、くれぐれも現場のところにこの数字が押しつけられるような形のないようにということだけは要望しておきたいと思いますので、これはもう回答を求めません。要望でとどめておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、204ページから218ページまでの各調書について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員(小島真由美委員) 206ページ、207ページ、大体ほぼ全部、令和3年、令和4年、2年間で比べてみても大体倍増している、委託料も全て、ほぼ委託料も倍増している感じで、特に42番の健康管理システム関係費が非常に増えている気がするんですけども、これについては何かありますか。

○委員長(門田直樹委員) 元気づくり課長。

○元気づくり課長(安西美香) 5年契約になっておまして、契約更新に基づくものですが、そこに書いてありますようにウィンドウズ10の対応であるとか、健康管理システムの中身のちょっと今使いにくい部分等を精査しての改修的などが入っておりますので、ちょっと金額が上がっているような形にはなっております。

○委員長(門田直樹委員) 小島委員。

○委員(小島真由美委員) ありがとうございます。令和6年までということなので、若干増えてはいるんですけども、あれなんだろうけれども、令和元年、2年間契約が今年令和6年まで4年という形での契約変更になった理由は何かあるんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 元気づくり課長。

○元気づくり課長(安西美香) 今回システムのほうが、母子のほうが子育て世代包括支援センターということで移る部分であるとか、それに伴って妊娠中から見れるようなシステムということで少し、経過も長く見れるような形にはなっております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員(小島真由美委員) 167ページの006太宰府市文化スポーツ振興財団関係費で、市長の今回の6億円からの財源捻出ということで、各種補助金の見直しの団体1,000万円。幾つかの複数の団体から1,000万円かと思っていたんですけども、この文化スポーツ振興財団からの1,000万円1本だったんですが、こういう取り方だったら、もっとほかのところからも、きちんと精査をしてもっと縮減ができるんじゃないかと単純に思ったんですけども、複数で1,000万円と思っていたんですけども、これこだけで1,000万円であったら、委託料も含めてもうちょっと縮減できていいかなと思ったんですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長(門田直樹委員) 総務部理事。

○総務部理事(五味俊太郎) 補助金の見直しなんですけれども、一番大きいのは確かにこの財団

の部分ですけれども、ほかの団体も細かくいろいろなものを全て、数十万円から、多いところでは100万円ぐらいつつ、たまたま削ってないものが今回の委員会の中ではご指摘がありましたけれども、それ以外のものもそれぞれ一個一個、特に団体のものに関してはもともとの補助金と団体に出している委託事業と、今年度の令和2年度にコロナで事業ができなかった分で余る、もしくは令和2年度の決算の中で返してもらおう分と、そういったものを全部聞いた上でやっております、それでもまだまだ足りないということで、最後大なたで財団のほうからも、かなりまだ若干内部留保に余裕があるので、そちらからいただくということをしていましたので、細かくいろいろな団体から数十万円ずつぐらいつつ削っているというのが、細か過ぎてちょっと載せ切れないので載ってないんですが、そういったことをやった上での措置になっています。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 内部留保を一つの目安とするならば、ほかにも幾つか団体もあるんでしょうけれども、それだけではないところもあって、例えば学童保育の委託料がかなり今回倍増、大きく増えている、ここ1社だけで今やっているんですが、本当にこの中身が正当なのかどうかというその委託の中身の正当性とかもきちんと見ながら、捻出もできるはずだと思うんですね。

競争入札でもう一社、要するにうちも学童も増えているので2社させるとか、その辺の考え方自体が、単純に内部留保云々だけの判断だけではなくて、もう少し多方面、多角的に考えて、この6億円以上本当は捻出しないと、恐らくまたコロナで使うことも考え合わせると、減った分の6億円だけの話ではないような気もするんですね。ましてや自主財源がこれだけ減っていて、依存財源がこれだけ増えているという令和3年度の中身を見ていると、非常に危機感がありますが、またこれからさらに精査されるおつもりなのかどうかだけ教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 小島委員のおっしゃるとおりで、一般質問の中でもまさに指定管理のガイドラインの見直しの中で、特に費用的な面をちゃんと見れるようにしたいということでご答弁をさせていただきましたが、特に大きなものでいろいろな事業と施設の管理と、まさに子どもの伸びている部分といろいろなものが混ざってくると、やはり費用の精査がかなり難しくなるのはそのとおりだと思っております、そういったものはできるだけそういう費目ごとに、それぞれ何にこれを使っているのかというものが積算ができるようにならないと、なかなか一律カットしますと言にくいものですから、やはりちゃんと積算をして、何に何を幾ら使っているのかというのがまず分かるような状態にしていくということが一番大事だと思っております、急に削るといってもなかなか、その事業が止まってしまっても困りますし、やはり納得感のある中でやっていく必要があると思っておりますので、そういったものを順次やっていきたいと思っております。

そういった中で、実は観光協会の補助金なんかは、事業費と補助金が何かぐちゃぐちゃにな

っていた部分とかは整理をさせていただいて、そしたら、委託費はちょっと増えていますけれども、補助金のほうはかなり減っているとか、そういった整理もできるようになりますので、そういったものを少しずつ広げていけるようにしたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 小島委員の質問と関連、重複するところがあるんですけども、結局今回この歳出の中にあります各種団体への補助金の部分ですよね。補助金に関しては、結局これまでも監査サイドからも議会サイドからもルール化というか、そういった点が求められておりますけれども、結局それが何も見える形でない、曖昧になっているまま何回かの予算編成が過ごされておりますけれども、今、今回の五味理事からは、財団の部分に関連しての在り方とかご説明はあったんですけども、結局市の認識としては、補助金のルール化についての部分は、今ある補助金の要綱の中の範囲でもうルール化はできているというような根拠の中での結局予算編成になっているのか、その辺についての見解をお聞かせください、今回の提案に関しての。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） まず、ルール化については、監査から再三ご指摘いただいております補助金の交付規則ができてないという件については、今年度中にちゃんと整理をして手続をしていただくということを考えております。

それぞれ予算の補助金ごと、もしくは団体もそうですし、事業もそうですけれども、補助金の今の事業ごとに、じゃあ本当にこれがベストな補助の仕方なのかというのが全て整理できましたかという自信があるかといえ、そうではないというのが現実です。それはやはりそれぞれの事業の歴史もありますし、事業をやった上でどういう効果があるのかというのがありますし、事業費の出し方、どういったものを目安にして補助金額を決めるのかといったいろいろな観点が出てきますので、そういったものは常に見直しをしながらやっていかないといけないものだと思うんです。一度これに決めたら、これが一生最高のルールだということはありません。思っていますので、そういったものをちゃんと日々というか、毎年毎年一個ずつでもいいので見直しができる、そういう体制をつくるのが私としては一番大事だと思っていますので、そういったことを努力を続けていけるようにしたいと思っています。長くなってすみません。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） よろしく願いしておきます。またどこかで取り上げたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺剛委員） すみません、1点だけちょっと質疑漏れがございました。195ページの10款5項の水辺公園の総合体育館の指定管理が前年より増額1,000万円以上されております。

その根拠を求めたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） それでは、今のご質問のほうにお答えしたいと思います。

来年度の史跡水辺公園総合体育館指定管理料につきましては、前年度と比較しますと増額になっておるところでございます。その内訳としましては、やはりコロナによる歳入減並びに人件費増等がございます。さらに、もともと史跡水辺公園に関しましては、今現在の天候不良やそういったもので歳入減並びに施設の老朽化による歳出増という傾向が続いておりまして、もともと令和元年度の収支の差額がマイナス1,000万円ほどになっておるような状況もございました。

そういったところで、今回公募をかける際の上限額として積算等、今までの経緯等も含めて算定したところではございますが、ただ指定管理者候補者が出してきました金額よりかは、まず企業努力によりまして500万円削減、並びに今回史跡水辺公園の市外利用者料金の設定による利用料金の増ということで、指定管理料を逆に500万円削減ということで、合わせて1,000万円削減ということで今回予算のほうを要求させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。中身は分かりました。ただ、これは契約期間が5年という縛りになっていると思いますが、その基準の根拠は何ですか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） 今回ガイドラインに基づきまして、公募によって指定のほうを案件を上げさせていただいておりますが、ガイドラインで公募の指定管理者につきましては5年ということで示されておりますので、そちらに基づきまして5年ということで今回させていただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 多分5年についての根拠は、そこまで大きくはないと思います。これは私、全国のいろいろな指定管理を調べてみても、3年から5年という様々な形態でございます。この基準の根拠というのは特にありません。

ただ問題なのは、1つは安定的な指定管理の在り方について、先ほどから補助金のことを性質を言われていましたが、指定管理業務に当たりましては、これから先、効果検証を伴わないといけない。だから、さっき五味理事が答えていらっしゃいましたが、いろいろなルール化とかそういうのは必要です。それは先ほどから、以前から申し上げております。ただ、これから先は外部評価委員会を含めたところの効果検証も検討いただければと思いますが、そのあたりのご検討はいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） ありがとうございます。そうですね、こちらにつきましては、間違

いなく今後専門的な視点等も必要になってくると思っております。まず、スポーツ課でできることとしましては、今回専門職としての会計年度任用職員をまず雇用することで、来年度予算を上げておるところでございます。まずは現場のほうでできること、かつその上で、今後、これは多分全庁的、スポーツ施設だけでなく、文化施設や観光施設を含めた形でのそういうチェック体制の強化というのを図っていくことが求められているのかなということで、ちょっと感じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。私が申し上げたいのは、ただ単なる業務契約の委託と指定管理とは違いますので、そのあたりの管理の執行に対する市の姿勢が問われていると思いますので、その点だけよろしく願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2点あります。1つは、予算書の中に会計年度任用職員という表示が出てきているんですけども、今までは職種で書いてあったのが、もう全部会計年度任用職員という表示になっているので、どういう職種の方が働いてあるのかというのがここ分かりづらくなっているんですけども、これは前のように戻していただくなり、その会計年度任用職員（職種）というような掲載にすることは可能なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 例えば会計年度任用職員（事務員）とか保健師とか、そういった形でございますかね。こちら、会計年度任用職員、この項目を予算システムに登録して各課に要求させておりますので、令和4年度予算のときから項目を分けることができるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（神武 綾委員） それともう一点。

○委員長（門田直樹委員） もう一点、どうぞ。

○委員（神武 綾委員） すみません、1点質疑漏れで、予算審査資料で請求させてもらっていた10ページの生活保護についてですけども、よろしいでしょうか。

10ページ、生活困窮者の自立支援相談件数と生活保護の相談件数及び開始件数と扶養照会件数ということで資料請求させていただきました。生活保護についてのみを伺いたいんですけども、保護の相談件数が152とあるんですけども、この相談に対しての扶養照会を恐らく行っていると思うんですが、この数字が相談件数152件に対して扶養照会件数が188というふうに多くなっているんですけども、これは相談件数は新規相談で、扶養照会は新規と継続と合わ

せてとか、何かそういうふうになっているのでしょうか。この数字の説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（藤井泰人） こちらの数字の相違につきましては、相談件数は先ほど言われましたようにこれは新規の件数です。扶養照会については、その案件につきまして、扶養の照会をするケースとできないケース、扶養の期待が持てないケースもございます。その積み上げでこの件数が出ております。ですので、数字の差が出るというのは、案件によってこういうふうな形に出るのは、通常起こり得ることかなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 相談が152件あって、その相談に対しての扶養照会ではないということですか。ちょっとすみません、よく分からなかったのです。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（藤井泰人） この相談に対しての扶養照会の件数です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） すみません、ちょっとよく分からなくて。相談件数1件に対して扶養照会を2回も3回もやっぱり、親族が3方いらっしゃれば3となったら、それを積み上げていくので、相談件数よりも多くなることもあるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（藤井泰人） 言われるとおりです。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） そして、これ資料は令和元年度の数字になっているんですけども、令和2年度、コロナの関係で増えているのかなというふうに思うんですが、この扶養照会自体は、さっき課長が言われたように、期待できなければ行っていないというようなお話もありましたけれども、その点については、厚生労働省がこれは義務ではないというようなことを言っていますので、しない方向で進めていただきたいなというふうに思うんですけども、やはり相談に来られる方が、親族の方にこの状況が知られるのが嫌だといって、生活保護の申請に行きたくないというようなお話もやはりありますので、その点も含めて今後また対応をお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） 回答を。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（藤井泰人） お尋ねのこの扶養照会につきましては、生活保護法の第4条に規定されております。ただ、急迫した事情がある場合は、その扶養義務の照会をするに関しまして、直接照会することが真に適当でないまたは扶養の可能性が期待できないものについては、扶養照会しないというふうな国のほうの見解、また指導も出ております。先ほど言われま

したように、生活保護を申請するその申請の権利、それを阻害しないような形で、案件の個別に事情を聞きながら判断をしていくというふうな必要があるというふうに考えております。

国のほうからもそういう通知の文書が出ておりまして、慎重に取り扱うようにというふうな指導がっておりますので、今後はその国の方針に従って対応していくように考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 今というのは、質疑漏れを確認して許可しておるわけですが、もう既にそれぞれの款項目で議論は終わっているんですよね、審査は、基本的には。ただ、どうしてもここだけは確認したいというところを、なるべくまとめて質問をしていただくようにお願いします。

ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、1つ忘れていたので。193ページ、オリンピック関係費。予算説明資料では、本市の聖火リレーも令和3年5月11日に変更が決定しています。国のガイドラインに沿って行うということですが、ちょっと報道等ではまだはっきりしてないように思うんですけども、何らか国とか県から何か連絡があれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） オリンピック関係についてでございますが、今現在のところ、オリンピック並びに聖火リレーのほうは実施するという通知のほうに来ておる状況でございます。今現在はコロナ対策等についての通知等に来ておるところですが、まだ今後具体的に持っていくというような形になりますので、また都度都度こちらのほうからご報告のほうはさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） よく聖火ランナーの方が辞退されるとか、太宰府の場合はもう1年たっているから、都合がつかない方もいるんじゃないかなと思いますけれども、辞退されている方とかいらっしゃるんですか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） 今現在のところ、辞退をされてある方がいるという情報は入っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 歳出歳入全般というところでお伺いします。

予算説明資料の7ページの下の方です。6億円の市税激減を補う財源の捻出、3つの2億円

の内訳という表です。その表の中の一番上のほうですね、歳出入一体改革による2億円を捻出するよというこの内容なんですけれども、これは午前中も議論があったところなんです、まほろば号の一部路線の運賃見直しで1,000万円を捻出するところ、それともう一つ、公共施設の利用料金の見直しで500万円を捻出すると。これまた非常に不確定な要素で、こういう形で具体的な金額が上がっているのが非常に疑問です。

次の下、先ほどありました働き方改革に伴う人件費の縮減、これ主に超過勤務による割増しを1,000万円縮減するという形なんですけれども、これも非常に厳しいような内容だと思っています。

公共施設改修の抑制についても、先ほど小島委員のほうからもありました。1,000万円のほかにもあるのではないかと。実際に五味理事の回答ではあるんですよということなんですよね。実はこれ、縮減したものばかりじゃなくて、上がったものも散見されました。これ自体ももう少し精査すべきじゃないかと思います。

その次、緑地公有化の見直し、これ5,000万円上がっていますけれども、実際に一般財源としてはこれ9割の4,500万円が市債ですよ。実際は500万円しか一般財源は上がってこないんで、この書き方は非常に問題があると思います。

この6億円のうちの一つの2億円、この内容については非常に根拠性が乏しい、非常に問題がある表現であると考えています。こういうような形で2億円をさも捻出しますよというような書き方は、非常に我々を惑わすと、逆に市民を惑わす形になりはせんかと非常に心配しています。これについてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 我々としてもその説明、どのような形で皆さんにご理解いただくかということ、議論に議論もこれも重ねております。そうした中で、全てにおいて予算の、6億円減の見込み自体も見込みでありますし、全体として来年度のあくまで見込みに基づいた様々な歳入歳入でありますけれども、我々としまして非常にここも悩みますけれども、やはりこの6億円という激減に基づいて、この6億円をまずは穴埋めを賄うどのような策が必要かと。

そうした中でふるさと納税の2億円増、これももちろん全体としての収入の純利益の増とありますし、また基金も2億円取り崩すということ、これも重たい決断ですから、基金をいたずらに取り崩すだけではなくて、この財源も一つ、やはり様々な改革の下に2億円、同じように同じ額程度出していくということが必要だという中で、このような書きぶりになりました。

一つ一つは確かにこれから来年度の努力次第で額は少し上下するかもしれませんが、先日の一般質問でもありましたように、全体としてのミックスとしてこの2億円というものをぜひ捻出したいと。緑地公有化にしましても、いわゆるそうした借金も含めて5,000万円という額でしょうけれども、結果として、この緑地をお買いする額としてこの5,000万円を削っているということは紛れもない事実でありますので、そこは5,000万円の減という形で説明もしておりますし、何とかぎりぎりの表現の中でこうした額の提示、また全体としての2億円の提

示になっているということをご理解をいただければありがたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換、何か、フリーな形ですが、ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 令和3年度一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

令和3年度の予算については、コロナの感染拡大によって税収が落ち込み、緊縮の予算になるというような見方がされておりました。審査に臨んできました。令和3年度もコロナの影響による地域経済、それから市民生活の安定には様々な施策が必要であり、それに向けての様々な事業が計画をされたと、提案をされたというふうに思っています。

しかしながら、この予算提案の中に、緊急だからこそ取り組むべき最重要課題であった中学校給食の施策、予算化がされていませんでした。また、これまでも取り上げてきました同和施策である運動団体補助金、それから扶助費の廃止もされていません。運動団体の補助金については、先ほど審議の中にもありましたけれども、補助金のルール化の中にもぜひのせていただきたいというふうに思います。

審議の中では、様々懸案事項も洗い出されましたが、これまでの懸案事項に対して進んでない状況も見られましたし、その中でも児童が増加していく学校施設の整備計画や、まほろば号の利用向上の検討など、早急に対応していかないといけない部分もあることが見えてきました。

そのような中での楠田市長の任期の最終年度、太宰府市民の福祉、生活向上のために市政運営を積極的に市民の声を拾い上げてつないでいていただくことを期待いたしまして、同会派の藤井雅之委員とともに反対討論といたします。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 賛成の立場で討論いたします。

懸念することがいろいろあって、本当は賛成するというよりは、反対はしないというぐらいの言い方をしておきたいところもあるんですけども、全ては言わずに幾つかに限りますが、まほろば号のところでちょっと言いましたように、コロナ禍の中で町の行く末が見定めにくくなっているのもあるかと思えますけれども、今回様々な提案がなされていますが、全体として市がどこの方向へ向かおうとしているのかというのが分かりにくくなっている気がします。

なぜかといいますと、先ほどの補助金のところで、私も藤井委員が言われたのと同じようなことを聞きたかったんですけども、原則をしっかりと固めたり見直したりということなしで、様々なことが決まっているという印象を受けます。細かく見直しをすることは、何をやるにしても非常に大切なことだとは思いますが、まほろば号のことであるとかプールの料金とか、説明は説明として理解しますけれども、ただ実際にそれを負担する市民がその議論にはほとんど関わっていなかったこの1年の中での決定なのではないかなという気がいたしました。

仮に救いがあるとすれば、それぞれは実現するまでにまだしばらくの時間が、様々な手続も経なければならないという言い方がどれについてもされていますので、その過程の中で、可能なら市民の納得を、少なくとも説明を尽くすと、何があっても答えられるというような形を取っていただきたいなと思います。

それでも反対はしないというのは、それで全体を反対するというほど確定的なものではないので、反対まではしないということです。ちょっと分かりにくい言い方ですけども、分かるかと思います。

もう一つ、今回は重要施策については一覧でばあっと上がって、ほかは5%削ることを目標に頑張ったということが方針として持たれて臨んだと。一つ一つの数字がどうなったかまでは確認はしていませんが、その重要なものを説明もしくは説得するために、必要になるのではないかと思ったことがあります。途中1か所で聞きましたけれども、重要だとしている施策の中で、国のお金をどれぐらい使って、県のお金をどれぐらい使って、市がどれだけ持ち出してと。市の持ち出し分が多いということは、是が非でもやりたいという一つの判断材料にもなるでしょうし、できれば重要なものについては、財源比等も説明資料の中で最初から入れていただけるといいなと思います。もう一つ重要さをアピールしようと思うならば、何よりも具体的などのようにしていくかという具体策までつくって提案すると。そのどちらかが必要かなというふうに感じました。

それに付言するような形ですけども、重要な施策と銘打っていても、国の方針に従って重きを置いているという場合もありますから、財源のことを市自らが示すというのは、結構有効な手段ではないかと思います。

以上を述べて、賛成ということにしておきます。

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「令和3年度太宰府市一般会計予算について」原案のとおり可決することに賛成

の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手であります。

よって、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午後4時40分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

本日の審査はここまでといたします。

3日目の委員会は、3月16日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時40分

~~~~~ ○ ~~~~~